

[愚劣なものを少しでも真面にする為に…](#)

2012/12/17 23:08:15 [社会全般](#)



第46回衆議院総選挙では、野党第一党の自民党が2005年郵政選挙以来の大勝を収めました。多くのマスコミの予想が見事的中しましたので、その意において、大きな驚きや感動は特にはありませんでした。

小選挙区制では、そこに死票が多く発生すること、組織票を保有している大規模政党に有利な展開となることは自明の理であり、民主党の支持率を鑑みれば、当然の結果に帰結したということになります。また、比例票においては、自民党は前回大敗を帰した得票数よりも少ない得票数であった(今回1660万票であり、前回2009年の1880万票から220万票減少)ことを鑑みれば、この大勝が如何に民意を反映していないのかが伺えるでしょう。一部マスコミもこの点を取り上げており、選挙制度自体の問題が改めて浮き彫りになった選挙でもありました。また、今回の選挙は最高裁が「違憲状態」と判断した一票の格差の問題が解決されぬまま行われていますので、三権分立における司法の役割が今後強く問われることになるでしょう。

しかし、ここで一番私が引っかかっている事。それは、59%前後と言われる投票率の低さにあります。各県で軒並み最低の投票率が記録されていると報じられているのです。人々の政治離れがここ20年ほど取り沙汰されています。なぜ人々は政治に関心を示さないのか。周囲にいらっしゃる高い見識を持つ方ほど、投票行動を起こさない傾向があったりして驚かされることがあります。ブログや執筆物を拝見すると、あまりにも愚劣すぎるので白票を投ずると書かれているものも…。

小選挙区制という特性を鑑みて、各マスコミの予想がほぼ的中するということは、組織票で多くが決まってしまったことを物語っているのではないのでしょうか。組織票、つまりは大きな声を出すことの出来る一部の有権者の声が、この選挙の結果を体現していると言えます。この状況は真なる民主主義の姿ではありませんまい。私たちは、マス

コミが予測できない結果こそを、市井に示すべきでした。組織票では物語れない民衆の声を反映した結果を。

古くから言われている、「その国の国民は、自らの民度以上の政府を持つことは出来ない」ことは自明の理ではありますが、白票を投じる国民性もその民度を測る指標とすべきでしょう。選挙権は権利であると同時に、義務でもあるはずで、先進諸国の中には、投票率 90%を切る選挙は全て無効として、何度もやり直しを行う所もあるようです。わが国においても、その様な法整備を行うべきではないでしょうか。愚劣だとその活動から距離を置いて、そのことに何の働きかけも行わなければ、その愚劣さは更に度し難いものへと凋落していくことでしょう。愚劣なものほど関わりを避けるべきではありません。

たかが一票と思うその行為が、私たちの生活の基を成す民主主義を頽廃させているのです。

[この記事にコメントする](#) [コメント\(0\)](#)

[「想定外」を嘆う](#)

2012/12/06 01:06:53 [社会全般](#)



首都圏を車窓から眺めながらいつも思うことがあります。数十年前に建てられた高層ビルやマンションの何と多い事か。そして、これらの膨大な建造物はあと何十年

健全に聳えていられるのだろうか。そう思うと、島嶼部に架かるたった一本しかない橋を行き交う車輛を眺めながら、また、365日休むことなく一日数十往復を繰り返す新幹線の橋脚を見て、この状態をあと何年健全に維持することが出来るのか地方においても不安な思いに駆られながら生活を送っていました。高度経済成長期以降、その減退が続いている今でも、その成長戦略が謳われ、新しいものが造られ続けている昨今です。しかし、これから数十年における当面の課題は、今まで安易に造り続けてきたモノをいかに維持するのか。また、それを如何に再構築するのか。またそのための費用は如何ほどなのか。と言ったことと真摯に向き合うことが避けられそうにもありません。そのことを前提に、未来永劫続く建造物はありません。

に、いつどの程度の費用を要して修繕・改築を図るのかを考えながら、新たな建造をすることが求められると思われそうですし、建造コストが高くとも極力永く維持が出来る建造物の創出を検討することも不可欠となるでしょう。

新たに造る時代から、維持する、改築する時代に突入しているのだと認識しております。建造に関して全くの素人の私の直截的な思いを吐露させて頂きましたが、そんな時代なのに、リニアモーターカー然り、次々と新しいものを造り続ける社会に疑問を抱いております。

いみじくも、中央道・笹子トンネル(山梨県)で天井板崩落の事故が発生しました。まさに、建造物の維持・改築の課題が浮き

彫りになった象徴的な事故であると捉えています。実は人間は、自らが建造したそれが、厳密に何年維持することが可能であり、その後どのような改築方法を取れば現在の状況を末永く維持できるのかについて明確な答えを持っていないのではないのでしょうか。人体実験と言う実体験を通して、これから人類は経験を重ねていくようにも見受けられます。

福島第一原発の事故においても「想定外」という言葉が流行りました。しかし、そもそも人間に「想定できる」ものは極僅かであり、常に「想定外」が普遍化していることを自覚すべきではないのでしょうか。であれば、恐らくは「想定外」などという、言うも無知さをさらけ出す自明の言葉を発することもありますまい。10代の頃より思うことで

すが、他生物に比べて人間は賢くも優秀でもないと思っていました。このまま環境破壊を繰り返せば、恐らくは恐竜よりも短命に終わることを考えると、少なくとも他生物よりも劣等な立場にあるのではないだろうかと考えずにはいられませんでした。

人間は自らが考えるほど有能ではない。その大前提に拠って立てば、成長戦略とは違った「豊かさ」を私たちは見つけられるのかも知れません。



衆議院解散後、津々浦々で激しい選挙戦が繰り広げられています。この度の衆議院選は、12月4日公示、同16日の投票。違憲状態とされている衆議院「1票の格差」は是正されぬまま、この度は今の区割りで実施されるのだとか。

細かな点を鑑みれば際限がありませんが、この度の選挙に関して、大きく2つのことを今考えています。

第一に、「全ての国民を守る」視点がそこにあるのか否か。ここでは特に「全ての」の部分に拘りたいと考えます。政治の存在意義とは、自助努力では自身の生活を守れない人々を守ることにあると自身は信じています。経済・競争至上主義の現下の社会において、自助によって十分に自身の生活を守ることが出来ている人々ではなく、むしろそうではない人々に焦点を当てた実践が求められているのだとそれを信念として持っているわけです。それが出来なければ、政治は要らないと。であれば、医療・福祉等の社会保障は、その大きな切り札となるはずですから、そこを抑制・減退させることは政党・政治家としてはあり得ない提言であると認識致します。この視点で見れば、選挙前に合従連衡の如く政党が再編されているようですが、明らかに大きく二つに仕分けをすることが可能となります。福祉専門職としては、どちらに投票行動を起こすべきかは然程難しくは無いはずで。

因みに、野党第一党の政権公約をホームページで拝見いたしました。「生活保護制度については、真に必要な人に生活保護が行きわたるとともに、納税者の理解の得られる公正な制度に改善し、国民の信頼と安心感を取り戻します。そのため、自助努力による生計の維持ができない者に対する措置ということを原点に、不正受給への厳格な対処とともに、生活保護水準や医療費扶助の適正化、自治体における現金給付と現物給付の選択的实施、自立や就労の促進など必要な見直しを早急を実施します。生活保護水準については、勤労者の所得水準、物価、年金とのバランスを踏まえ、生活保護の給付水準を10%引き下げます」。

不正受給の取り締まりを強化するあまり、この生活保護制度の本質を見失っている様にも見受けられます。いや、不正受給を理由にこの制度を骨抜きにする狙いがあるのではと疑ってみたりもします。この「政権公約」は、「(案)」と付記されていますので、公示までの間に書き換えられることを切に願います。

二つ目は、投票行動の基本は、消去法であるとの見解です。よく、今がもうドン底だから、これ以上は悪くはならないだろうという言葉が聞かれますが、そんなことは断じ

てないと思っています。民主党政権においてもそこには功罪の功もあつたはずです。誠に残念なのは、政権交代を果たした理由の第一義たるマニフェストを反故にしたことでしょう。当時の民主党のマニフェストからは、確かに「全ての国民を守る」気概が読み取れました。しかし、現民主党のマニフェストは 27 日に発表されるそうですが、内容を聞かずともそこからは大きく乖離したものとなるでしょう。

ここで申し上げたいことは、今よりも更に悪化することを前提に、支持政党及び候補者を考えるべきだということです。ベストではなくベターで選択するという見解もよく耳にしますが、ベストもベターも中々見当たらないのが今の政治ではないでしょうか。であれば、もう少し現実的に、これ以上悪化させないためにどの政党及び候補者を支持すべきかとの視点も重要です。

その際のこの「悪化」の指標は、先ほどから申し上げております。自助では、自身の生活を十分に守ることが出来ない人々を守ろうとしているか否かにあります。エンパワメントやストレングスモデルの視点で考えれば、「守る」という表現は受動的で適切ではないとのご指摘もあるかも知れませんが、福祉専門職としてではなく、政治の役割としてはまさに「守る」べきだと認識しています。極論、それすら出来ない、しないのであれば、この世は全て自由競争で良いわけで、政治も行政も不在に等しいわけですから、その存在意義すら疑わざるを得ません。

ソーシャルワークの mission とも言われている権利擁護。そこには大きく二つのことが言われています。端的に申し上げますと、①権利侵害から守ること、そして、防ぐこと、②自己決定を最大限尊重することです。これらは多く専門書にも、教科書にも書かれていることです。しかし、最も大事な事は、社会変革にあります。そうです。ソーシャルアクション。自助で自らの生活を守ることが出来ない人々の、①と②を行うためには、その様な社会環境を整える必要があるはずで、そのためには、ソーシャルアクション及び結果としての社会変革が成されなければ、権利擁護は画餅に帰してしまうのではないのでしょうか。こんなことは、小学生でも真剣に考えれば分かる事です。でも、パーソンセンタードケアの書物にもそのようなことは残念ながら書かれていません。私は、ここにケアワークの限界があると認識しています。これからのケアワークには、地域包括ケアが求められている訳ですから、そこにはソーシャルワークの視点がやはり必要になるものと思われまます。

少し本論から逸れてしまいましたが、これから 10 年かけて、私たち福祉専門職は倍増することになります。労働者人口が倍増するということは、選挙権も倍増する訳です。今後ますます私たちは力を有するようになります。その有する力を誰のために使

うべきなのか。今から10年先を視野に入れながら今まさに熟慮すべきです。自助では自らの生活を守れない人々の一番近くにいる私たちが、その代弁者として声をあげるべき時が近付いている、そのような思いを胸に今これを書いています。

[この記事にコメントする](#) [コメント\(0\)](#)

「被害者」のいない社会

2012/10/26 02:39:28 [社会全般](#)



「強い日本、豊かな日本をつくっていくことが私に課せられた使命」。野党第一党の党首が語ります。愛国心や愛民族心を自負する私です。言葉の意味において、それは異論のないところです。問題なのは、その内実にあるようです。

さて、「強い」そして「豊か」な国とは、どのような社会構造を有するものでしょうか。今朝目にした朝刊には「男女の平等、日本101位に下落」の記事がありました。ダボス会議を主催する世界経済フォーラムが、政治・経済・健康・教育の4分野で評価したのですが、我が国は135か国中101位に位置付けられているらしい。特に、女性の議員や企業幹部が少なく、政治の項目では110位であったとあります※1。このような不名誉な烙印を押され、若輩の愛国心は満身創痕の思いに駆られてしまいます。権力の中枢にいらっしゃる政治家諸氏もきっと同じ思いであることでしょう。

また、過日見かけた記事には、「富裕層:日本360万人で世界2位 スイスの金融大手発表」の文字が。「スイスの金融大手クレディ・スイスが22日発表した12年の世界の富裕層件数ランキングによると、純資産100万ドル(約8000万円)以上を持つ富裕層件は日本に約360万人おり、米国に次いで2位だった。前年より約8万3000人増え、17年には540万人に拡大すると予測している」※2らしい。普遍的経済状況は衰退し、若者は就職難に喘ぎ、生活保護受給者は年々増加、自殺者や孤独死の絶えない我が国において、富裕層は増加の一途を辿っています。また、今後もさらに増

え続けるであろうと推計されているのです。個人の所得格差は年々増加し、いわゆる勝ち組は“勝ち”続け、負け組は“負け”た後の支援も希薄な中、更に転落を強いられるという構造。そこに、格差を増長する逆進性の強い消費税が導入されるわけです。そして、更にフェアでないのは、勝ち組が“勝つ”理由が個人の資質や能力によるものだけではないことであり、また負け組が“負け”る理由も同様である点にあります。もちろん、資本主義社会の力学の中にあって、全ての人が“勝つ”ことなどありえないことやも知れませんが、であればこそ、勝ち組は時代の趨勢や社会構造の中で優位に立ち振る舞った結果、“勝って”いる訳ですから、その利益を社会に還元することが大前提として必要になろうかと思えます。年収3億円の経営者と、年収300万円のサラリーマンに、収入格差ほどの能力格差があるとは私には到底思えません。であれば、年収3億円の高額所得者は、より多くの納税を積極的に実施してこそ、その利益が社会的に認められると考えるべきものでしょう。それが、累進課税の考えであり、税の基本的な考え方であると若輩は認識しています。勝ち組と負け組が生れること自体は、現下の社会では仕方の無い事かも知れませんが、しかし、その代わりに、“勝った側”は、時代の趨勢に助けられて“勝った”のであって、“負けた”側を支援する義務が生じるのです。その為に、より多くを社会に還元すべきであり、それが、格差を是正し、結果“勝った”側にとっても暮らしやすい社会構築に繋がるものと理解できます。

冒頭の女性に対する課題や、沖縄や岩国の問題、そして、原発事故に曝された福島の問題。これらの問題は全て、女性の問題でも、沖縄の問題でも、福島の問題でもなく、我が国における問題であるはずですが、いや、むしろ、当事者(「被害者」)以外の、その状況を構築している人々こそが取り組むべき問題であるとも言えます。私の考える「強い」そして、「豊かな」日本とは、如上の人々をしっかりと支えることが出来る国体を指すと認識しております。いつも吐露させて頂いております通り、真に成熟した社会とは、多少の犠牲も許さない社会であり、全ての人々が幸せに暮らせることを目指して作られている社会と言えます。その為に行うのが、学問であり、教育、そして政治であると強く理解をしているところです。

またタイトルで「犠牲」と書かずに「被害」と書いているのは、今まさに「犠牲」になっている人々は、自ら好んで身を挺している訳ではなく、それを強いているのは当事者(「被害者」)以外の人々でありその人々から見れば「犠牲」という表現がしっくりと来るのかも知れませんが、当事者視点から言えばこれは明らかに「被害」以外の何ものでもない訳です。斯様に、視点が変われば、物事の捉え方も合わせて変じることは、成熟した社会の構築において理解しておくべき大切な視点となるでしょう。

多様な価値観を認め、誰かを排他・排斥することなく、誰かを蹴落とすことなく、多少

の「犠牲」も許さない社会を目指していくこと、その営みが根強く担保されている国こそが、「強く」そして、「豊かな」他国に誇り得る国であると言えます。またそのような国こそが、世界のリーダーたり得ると私は強く認識します。

この度は久しぶりに、私なりの愛国心・愛民族心を吐露させて頂きましたが、今朝の「天声人語」の冒頭の行を最後に引用しておきましょう。

「『知るものは言わず、言うものは知らず』という。物事を深く理解する人は軽々に語らない、との戒めだ」※1。つまり、愛国心や愛民族心を日々声高に言わない人々の心にも、その思いは存在するし、その逆もまた然りであると言うことでしょう。

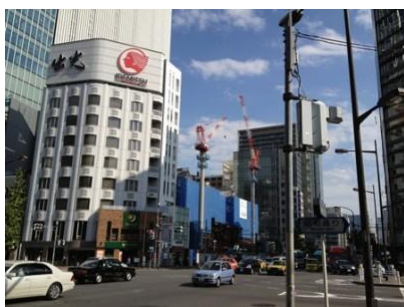
※1 2012年10月25日『朝日新聞』

※2 2012年10月22日『毎日新聞』

[この記事にコメントする](#) [コメント\(2\)](#)

格差社会に思う

2012/10/06 17:05:42 [社会全般](#)



「今ほど息苦しく、世知辛い社会情勢は未だ嘗てない。だからこそ、人々に『笑い』が必要なんだ!」。出張先の東京で一人昼食をとっていると、他のテーブルから繰り返し聞こえてきました。話を聞いていると、どうもテレビ会社の番組制作にかかるお話の様です。世相を捉えることがその仕事であるテレビ会社でお勤めの方のご発言。やっぱりそうなのか、と改めて感慨深く思い始めました。

生まれた病院は広島ですが、間違いなく私は大阪で育ちました。生後間もない時期から、27歳まで大阪で暮らし育ちましたので、大阪文化の影響を多分に受けて現在の生き方が構築されていると言えます。15年ほど前に比べると大阪の様相も随分と変わりました。キタもナミも更に高層ビル化が進み、今も尚発展途上の「進化」を遂げているように見受けられます。しかし、それでも、東京の目覚ましい「進化」には追いつくどころか、ますます突き放されているようにも見受けられます。なぜなら、15年ほど前は大阪の人間が東京に行っても今ほどの格差を感じなかったからです。それほど、東京は一極集中して巨大化を果たしていると言えそうです。

我が故郷広島県福山市はどうでしょうか。市町村合併を繰り返し肥大化してきた人口47万の中核市は今や停滞の一途を辿っています。今後大きな「進化」などまず望めずまい。当法人が事業所を開設させて頂いている島嶼部広島県江田島市はどうでしょうか。人口2万7千のこの基礎自治体では、負債が膨らみ、労働者人口の流出が顕著な状況で、「進化」の真逆の「退化」の一途を辿っているように見受けられます。

まちづくりにおいても、基礎自治体の自己責任論を宛がおうとしているのかも知れませんが、如上の自治体格差は、必ずしもそれぞれの基礎自治体の責任ではないように思われます。つまり、大都市に有利な社会政策が根本的な要因としてあるわけです。財力の乏しい基礎自治体に十分に手厚い配分を行わず、その結果として、地域格差が広がっているように思われます。

もちろんこれは、個人における格差にも全く同じことが言えるわけです。大企業の内部留保金は年々増大し、高額所得者も同様に増加を続けている一方、年収250万円以下の人々が増え続ける社会。個人においても、そして自治体間においても格差が急速に広がっています。

もちろん、「進化」と鍵カッコを付けている意味はお分かりでしょう。それが人類にとって、人々の生活にとって真なる進化となっているのかは甚だ疑問であるという意を含んだことです。「退化」の意味も同様に。狭い地上に敷地いっぱい高層ビルが立ち並び、地下にも同様に街が広がるこの空間を、豊かな空間として見る事が出来ないのは私だけでしょうか。私には、江田島市の空と海とそして、人々の関わりの方がより豊かに思えてなりません。

地域や組織、そして個人間で、いま急速に格差が広がっているのです。その帰結として、冒頭のテレビ局の方のご発言が生れているのだと私は考えます。帰りの新幹線の車中、如上の事を考え今これを打っています。車窓からは、我が故郷広島のまち

が見えてきました。

[この記事にコメントする](#) コメント(0)

国益 ≠ 国民の利益の構造 ～ソーシャルインクルージョンについて考える～

2012/10/02 00:16:12 [社会全般](#)



あれだけ事故の危険性が高いとされるオスプレイが、我が国沖縄の普天間基地に配備されました。「米新型輸送機オスプレイの配備を前に、米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の周辺では9月30日も、配備に反対する市民と沖縄県警がにらみ合った。市民がゲート4カ所を封鎖していたが、機動隊はこのうち2カ所で門をふさぐ車や座り込む市民を強制排除した。

県警が最初に実力行使に踏み切ったのは、基地西側の通称『大山ゲート』。市民が28日から路上に座り込み、29日に車12台を門の前に並べていた。

30日午後1時前、100人余が座り込むゲート前に、盾を持った機動隊員約100人が横一列に整列した。『ただちに移動しなさい。従わない場合、強制的に排除します』と警告し、排除を開始。『やめろ』『同じ沖縄県民だろう』と訴える市民を数人がかりで担ぎ出した」※1。

アメリカにおいては、斯様な住宅密集地で飛行を許可していない危険な代物が、我が国の領土で飛行を続けています。恐らく普遍的な論理としては、「国益のためには多少の犠牲はやむを得ない」との思想が根底にあるものと思われます。また、この場合は、「犠牲」というよりも、「被害」と言った方が現実には即しているようにも思われま

政治に関しては全くの素人の私ではありますが、この沖縄県民の姿と、原発被害を受けている福島の人々、そして、私たちが支援をさせて頂いているクライアント姿が被

って見えるのは私だけでしょうか。

素人の私には、右や左の定義がよく分かりません。しかし、素人ながらも、今ほど革新や保守の定義が曖昧模糊としている時代は無いものと認識しているところです。であれば、右も左も本来の機能を果していないのが我が国の政治状況であると思っております。

「国益のための一部の犠牲」。これって本当なのでしょうか。そもそも、国益とは何か？古い辞書には書かれていませんでしたが、昨今の辞書には明記されているこの言葉。国益、「国家の利益」※2、とあります。では国家、「1 くに。2 一定の領土とそこに居住する人々からなり、統治組織をもつ政治的共同体。または、その組織・制度。主権・領土・人民がその3要素とされる」※3。つまり、どうにでも捉えることが出来る便利な言葉の様です。若輩は考えます。国益とは、即ち、「全ての国民の利益」であると。

如上の定義に異論の無い方にお尋ねしたいと思います。沖縄県民や福島県民、そして私たちの支援をさせて頂いているクライアントは国民ではないのでしょうか。このような酷い状況を、私たち福祉専門職はソーシャルエクスクルージョンと言っています。つまり、少数派や弱者が切り捨てられている、排他・排斥されている状況を言うのですが、クライアントのみならず、沖縄や福島県民もまさにその状況にあると言えないでしょうか。つまり、沖縄県民や福島県民も私たち福祉専門職のクライアントになり得るのではないかと感じずにはられません。なぜならば、私たち福祉専門職は、ソーシャルインクルージョンを目指して、社会変革を実践する専門職だからです。

誰かが排他・排斥されている社会では、誰もがその立場に置かれる可能性を有する社会であると言えます。事実、皆様の地域でも、オスプレイが飛ぶことだって、原発の建設計画が始まることもあり得るのです。私たち福祉専門職は、誰かを排除する仕組みそのものを問題にしなければなりません。

一部の犠牲、いや被害を容認し、強要する社会は、常に誰かをエクスクルージョンして成り立つ社会と言えます。このような社会が、国益を生み出すことなどありますまい。「情けは人の為ならず」と言います。私益と公益は必ずどこかで繋がっているものです。国益を、全国民の利益と捉えて鑑みたとき、誰かの被害は、巡り巡って必ずや皆さんの所へ到達するはずです。

※1 『朝日新聞』2012年10月1日

※2 『デジタル大辞泉』

※3 『デジタル大辞泉』

[この記事にコメントする](#) [コメント\(0\)](#)

「ケアメン」考

2012/09/27 00:32:27 [社会福祉](#)



地元福山市の依頼を受けて「男性のための介護セミナー」の講師をさせていただきました。先月終わりから今月頭にかけての2週連続の講座です。「男性のための…」つまり男性だけを対象にした非常に珍しいセミナーでした。主催は福山市男女共同参画センターですので、その意図を踏まえて講義に臨みました。本セミナーを担当させて頂くにあたって多くの気づきと学びがありましたので、ここで少し叙述しておきたいと思います。

男性介護者の現状

在宅介護者の特徴として言われ続けているのは高齢化の問題です。老老介護は今や普遍化しつつあり、そこに認知症の方が認知症の方を介護する「認認介護」の問題が生じています。在宅介護者の内、70歳以上の占める割合は3割を超えていると言われていています※1。そこに、男性介護者の問題が加わってくるわけです。NHKによれば、「ケアメン」は全国で120万人に迫ると言われています。そこでは、在宅介護者の3人に1人は男性であるとのデータが示されています※2。つまり、在宅介護者の高齢化と同時に、男性化が顕著に進んでいるとの認識が必要なのです。我が福山市の人口をもとに単純に按分すると、約4,400人の男性介護者が市内に在住している計算になります。

「イクメン」も「ケアメン」もどうやら広島県が発祥の地だそうです。そもそも、なぜに特殊なこととして固有名詞化する必要があるのでしょうか。穿った見方をさせてもらえば、それだけ介護も育児も女性に押し付けてきた社会構造が未だ普遍化していることの現れであると言えるのかも知れません。「イクウーマン」や「ケアウーマン」とは言わないでしょう。それは、至極当たり前のことであって、であれば特に固有名詞化する必要がないということです。そこに、育児・介護・家事は女性が担うべきであるというジェンダーが存在することが見て取れます。

※1 「家族間で介護する世帯のうち、高齢者が高齢者を世話する70歳以上の「老老介護」世帯の割合が初めて3割を超えたことが、厚生労働省が9日公表した07年国民生活基礎調査で分かった」。毎日新聞 2008年9月9日

※2 NHK ニュース おはよう日本 2012年6月25日(月)

男性介護者の課題

本セミナーは平日の日中に開催されました。地元のブロック紙でも取り上げられましたが、参加者数は思ったより伸びませんでした。男性限定で、日中の昼間ですから参加が難しかったのかも知れませんが、講師の知名度が希薄だったこともあるでしょう。しかし、このような場に対する参加者が少ないことも男性介護者の特徴であると捉えた文献も見受けられます。2006年の内閣府の調査によれば、「親しい友人がいない男性の単身高齢者は41%と、女性の2倍である。近所づきあいがいない男性の単身高齢者は25%、これは女性の3倍以上である」とされています※3。

また、ある調査結果では、「加藤によれば、1998年から2003年までの介護保険導入前後の6年間に起こった介護殺人の件数は198件、死亡者数は201人である。加害・被害の関係をみてゆくと、息子が加害者の場合が最も多く全件数の37.4%、次いで夫が加害者の場合であった(34.3%)。加害者199人中、男性は151人、女性は48人で、男性が加害者の4分の3を占めた」※4とあります。全体で3分の1の男性介護者が、介護殺人の加害者として全体の4分の3を占めているわけですから、いかに男性介護者が加害者になり易いのが理解されます。2010年度の養護者による虐待の内訳も、加害者は「息子」が42.6%で最も多く、次いで「夫」が16.9%でした※5。また、本文献では、孤独死と自殺の発生率も男性の方がより高いことが示されています※6。

セミナー開始の2週間前いみじくも宇都宮市内で起こった介護殺人の概要は以下の通りでした。

「宇都宮市宮の内のアパートなどで15日夕、50～60歳代の兄弟3人の遺体が見つかった事件で、自ら首をつって死亡したとみられ、最も重い『要介護5』の障害を持つ2人を介護していた男性は、今年5月末に36年間深夜勤務のトラック運転手として勤務していた運送会社を退職していた。職を失った中、病院、施設への送り迎えや料理、洗濯などをこなし、献身的に介護していた生活実態が浮かび上がってきた。

県警によると、3人はこの部屋に住む宇賀地美知男さん(55)、同市鶴田町、正二さん(67)、同市雀の宮、保夫さん(57)。美知男さんは室内から、正二さんは車内からそれぞれ首を絞められ

た状態で見つかり、保夫さんはベランダの物干しざおに掛けたロープを室内に引き込み、首をつつた状態で死んでいた。司法解剖の結果、死因は3人とも頸(けい)部圧迫による窒息死。

保夫さんが勤めていた運送会社によると、1976年に同社に入社。深夜勤務のドライバーとして働き、近年はグループ長や新人の指導役なども任されていた。しかし、3年ほど前から物損事故を繰り返すようになり、今年5月にも物損事故を起こした。『運転手出来ないな。おれもダメかな』などと、上司に打ち明けたという。結局、事故後『倉庫の作業員でもあれば考えてくれませんか』と配置換えを申し出たが、会社側から『仕事が無い』と告げられ、自ら退職した。上司は『今考えると、頻繁な自己は介護の疲れがあったのかと思う。かなり追いつめられていたんだらう』と声を落とした。

また、関係者によると、保夫さんは97年、現在住んでいるマンションに引っ越し、しばらくすると母親と正二さんと呼び3人暮らしになったという。ところが99年頃、正二さんが脳梗塞を患った。数年前には母親が死亡し、2010年に正二さんを市内の特別養護老人ホームに入所させたという。

同ホームによると、正二さんには左半身のまひのほか、言語障害があり、高血圧と糖尿病も併発していたという。月1、2回の見舞いには保夫さん以外が来たことはなく、保夫さんは月7、8万円の施設使用料を支払っていた。15日は、午前中に保夫さん『病院に連れて行く』と正二さんを連れ出したが、病院から午後1時過ぎに『まだ来ていない』と問い合わせがあり、携帯に電話しても電源が切られた状態となった。

同じく要介護5の認定を受け、ほぼ寝たきりの状態だった美知男さん宅には、日に3回ヘルパーを頼んでいたが、保夫さんも週末には必ず料理や洗濯、掃除などをしに通っていた。美知男さんのアパートのオーナー男性によると、保夫さんはスーパーの買い物袋などを持って一人で訪れていたという。男性は『家賃の滞納やトラブルも一度もなかった。兄弟も多かったと聞かすが、一人で頑張っていたんだらう』と肩を落としていた。

県警は現場の状況などから無理心中の可能性が高いとみて調べを進めている」※7。

この記事を読むだけでもここには次の登場人物(機関)が存在します。ざっと挙げて、職場(運送会社)・特別養護老人ホーム・アパート大家・病院・ホームヘルパー事業所・居宅介護支援事業所ぐらいでしょうか。これらの登場人物はなぜ、加害男性を支援できなかったのか？また、加害男性はなぜ、助けを求めなかったのでしょうか？後悔が残る事件であると認識します。

上野千鶴子氏によれば、介護とは、「依存的な存在である成人または子どもの身体的かつ情緒的な要求を、それが担われ、遂行される規範的・経済的・社会的枠組みのもとにおいて、満たすことに関わる行為と関係」であり、であればこそ「ケアされる者とケアする者双方の満足を含まなければならない」※8 と述べています。介護は行為であるのみならず、そこには関係性が存在することです。狭義で言えば、「介護をする側」と「介護をされる側」の関係でしょうか。つまり、良い介護とは、「介護をされる側」のみならず、「介護をする側」も幸せでなければならないと説きます。であれば、「介護をする側」が幸せになれる介護とは、「介護する側」が誰かに支えられている介護であると言えます。介護は一人でするものではない、出来ないことはもはや自明の理となって

います。であれば、周囲のサービスや社会資源に支えられなければ良質な介護は成立しないとも言えます。皆さんの周囲には、その様な支えがあるのでしょうか。

※3 津止正敏氏・斎藤真緒氏『男性介護者白書 家族介護者支援への提言』かもがわ出版 P. 24
2007年9月

※4 津止正敏氏・斎藤真緒氏『男性介護者白書 家族介護者支援への提言』かもがわ出版 P.14
2007年9月

※5 厚労省「平成 22 年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果」平成23年12月6日

※6 一人暮らしの高齢者は女性が 8 割以上と多いが、大阪の泉北ニュータウンでは、2003 年から 2006 年までの孤独死 110 人中、男性が 73 人(66%)を占めるという報告。

1998 年以降、毎年 3 万人を超える自殺者人口問題でも男性の課題がある。2005 年には、男性の自殺者は 2 万 3540 人と、女性の 9012 人の 2.7 倍。うつ病の有病率は女性が低いにもかかわらず。

津止正敏氏・斎藤真緒氏『男性介護者白書 家族介護者支援への提言』かもがわ出版 P.23
2007年9月

※7 2012年8月17日 読売新聞

※8 上野千鶴子氏『ケアの社会学』太田出版 P.39・7 2011年8月

ジェンダー論

今回のセミナーは男女共同参画センターが主催でしたので、ジェンダーという視点を意図して資料を作成し、お話をさせて頂きました。登壇する側が、この際最も学んだ点は次の点にあります。——我が国の社会一般的にはそれが女性に不利な社会構造になっているが、こと介護においては男性に不利に機能している——。この世に万能な機能など存在しないのですから、これは当然の帰結であると言えます。そこから見えてくるのは、女性に介護を押し付けてきたしわ寄せが男性に跳ね返ってきているという現象でした。経済至上主義の自由競争社会の中で、ジェンダーは男性に優位に機能してきましたが、そうではない人の人権を守る行為としての介護の分野においては、男性機能はその強みを生かすことが出来ないようです。

やはり、ここで大事になってくるのは、「普通」や「常識」を疑う視点ではないでしょうか。「男はこうあるべきだ」、「女はこうだ」、「介護は素晴らしいものに決まっている」、「介護は身内がやるべきだ」と言った「常識」から解放されて、自分自身は個別にどうあるべきかと向き合うことから始めなければ男性介護者の苦悩は軽減しないものと思われます。育児・家事・介護は女性の仕事であると普遍化させることによって、結果としてそれは男性自身の自立をも妨げてきたと言えるでしょう。

介護においては、望む望まざるとに拘わらず女性が担ってきた歴史と文化があります。よって、女性に advantage があると言えます。ある場面で、男性優位な構造をつくることで、ある場面で男

性に不利な構造をつくることにそれが繋がることを、男性介護の現場は熱く語っているようにも見受けられました。

ケア論

良質なケアとは、「ケアする側」にとっても幸福感を感じ得るものでなければならない。まさにその通りではありますが、前出の上野氏によれば、そこには「非対称性」が存在すると言われています。

「ケアする側がケア関係から退出するという選択肢をつねに持っているのに対し、ケアされるニーズを持っているケアの受け手は、この関係から退出することができない(退出することは生命の危険を意味する)からである。(中略)

ケアは与え手と受け手の相互行為とはいえ、決して互酬的でも対等な交換でもない。互酬性を持たない交換は、その与え手と受け手とのあいだに債権・債務関係を発生させる。その結果、社会的にはケアの与え手よりも受け手の方が弱者となる。(中略)そのあいだに対等性を担保するのが、契約関係であり、金銭的な報酬である。ケアの有償制は、ケアする側とケアされる側の非対称性の緩和のために必要とされる。」※9。非対称性は同時に非対等性を意味するのだと考えます。この点には強く留意をする必要があります。また、であればこそ、対価を得てそれを業としている専門職に介護を委ねることはやはり悪いことではありません。

※9 上野千鶴子氏『ケアの社会学』太田出版 P.63 -64 2011年8月

まとめ

この度は、男性介護者セミナーの講師を仰せつかった際の気づきについて叙述させて頂きました。男性介護者に焦点化した学びを得る機会に恵まれたこと厚く御礼を申し上げます。と同時に、男性介護者、女性介護者、家族介護者、施設介護者等のカテゴリーに分けて考えることの不毛さも感じずにはいられません。介護者も幸せになることのできる介護が、すなわち良質な介護であるとするならば、そのような施策の充足が必要不可欠であると強く言及しておきたいと思えます。上野氏によれば、女性が子育てによって機会損失を被る「ケアペナルティ」の経済的損出は「1億2000万円」※10であるとのこと。私たちは、男性だの女性だの、専門職だのを議論する前に、あらゆる介護者の幸せを一方では提唱すべきでしょう。

税と社会保障の一体改革。ただ単に消費税増税法に骨抜きにされたこの増税が、真なる社会保障の充足に結びつくことは当然の帰結としてあり得ないでしょう。しかし、であっても何とかしなければなりません。医療と同様に、福祉・介護も人の生活と命を守る社会構造の重要なファクターであることは言うまでもありません。その支え手を遺棄する社会構造があるとすれば、その構造を作っている人間が誰なのか。その姿が見えていなくては、ソーシャルワーカーとしての社会変革は実現し得ないものと考えます。

「私が思う私」考

2012/09/14 20:04:23 [社会全般](#)



東京の白銀高輪で2日間、FFS理論の研修を受講しました。大変多くの示唆と学びが得られたこと深く感謝致しております。

受講に際して、事前課題として「私が思う私」と題したレポートを提出させられました。実は事前提出を失念しており、慌てて思いのまま書き起こしたものです。人の個性は容易には変わらないのですが、人生において得られた経験や習得した内容によって、その人の生き様は大きく変わるのだそうです。振り返って考えると、私の周囲には常に意味ある経験を与えて下さる他者がいたようです。その方々の御蔭で、今の自分があることを改めて振り返ることが出来ました。

以下の様に、私は「拡散性」の強い、天邪鬼な個性の持ち主です。しかし、であればこそ、身につけることが出来た視点や理論があります。私の個性を守り、その強みを大切に引き出して下さった多くの方々に感謝をすると共に、誰かにとっても、その様な自分でありたいと思う私です。

物心がついた時から、人と違ったことをするようになった。小学生の折、授業の開始と終了の起立から着席までの行動をいつもテンポをずらしてやっていた。音楽の笛吹きテストでは、一人だけ真後ろを向いて吹いた為零点を付けられた。他者と同じことをすることに理由がなかったので、同じ行動は極力避けた。と同時に、なぜ人は「普通」であろうとするのか、「常識」に自ら媚びへつらうのか、疑問を持つようになった。

その様な人間は日本社会には適応しづらく、ご多分に漏れず、排他・排斥の経験を持つ。何も間違ったことをしていないのに、「普通」「常識」といった多数派の価値規範から外れた人間が排除される社会に違和感を覚え、その社会構造を学ぶために専門書を読み漁った。そこで学んだのは、

100 人いれば 100 通りの普通があるという自明の理だ。であれば、巷で言われている「普通」や「常識」は大いに偏向した存在であることが理解される。そこに統制されること自体に不毛感を抱いていた。

その後、私は、「普通」や「常識」から排他・排斥されている方々の側に立った仕事を志した。ソーシャルワーカーという仕事である(それ以前はジャーナリストであるのだが)。ソーシャルワークの要諦は、クライアントの皮膚の内だけに問題点を見出さず、社会システム自身の問題や、社会システムとクライアントとの関係性の問題に着目することにある。いじめの問題もこの様な視点で介入を行う。つまり、被害児童と加害児童の皮膚の内にある問題、そして、家庭・学校・文科省の方針といった社会システムの問題、そして、それぞれの関係性に対してもその実践を行うのである。

社会構造や価値規範といったマクロ、所属機関や分野、地域といったメゾ、そして個人の皮膚の内にある課題としてのミクロ、それぞれの領域で変化を促進するのがソーシャルワークであると理解している。個人が幸せになるためには、個人の努力のみならず、社会システムの変革が不可欠である。その様なところに拠って立つことに私の面目躍如たるものがあると認識する。

社会変革はソーシャルワークの重要なテーマであるが、それは容易なことでは無い。少しずつ、身近なところで、小さな変化を促すことが重要であるし、時には多くの妥協が必要である。1 を通すために 10 を妥協する戦略も不可欠だ。また、人それぞれに立場がある故に、時に曖昧に、そして柔軟に立ち振る舞わなければ社会変革は実現し得ない。

グレーのままでもいい。その中で如何に変化を促進することが出来るのか。そのことばかりを考える毎日だ。グレーで行くにせよ、自身の信念は決めて実践する。つまり、白と信念を持てば、その状況でグレーの実践を行うが、限りなく黒に近いグレーには乗れない。その際は、反論し、即座にテーブルを降りるであろう。しかし、曖昧性・柔軟性を重んじてグレーで行くことを重要視しているのである。信念を持ちながらも、柔軟性と曖昧性を抱きながら、緩やかに社会変革が出来るソーシャルワーカーを目指している私である。

[この記事にコメントする](#) [コメント\(0\)](#)

柔軟性と曖昧性のあるソーシャルアクションを！

2012/08/21 01:18:18 [社会福祉](#)



昨日まで2日間、東京都内でブランド・マネージャーの研修を受けてきました。平素より福祉経営に携わる中、産業界の経営の在り方に昨今興味を持っての参加でした。福祉経営のフィールドは、市場ではなく準市場であると言われていています。よって、市場の荒波に揉まれることの少ない守られた市場であるとの見方が可能です。一方で、どれだけ質の高いサービスを提供してもその報酬に上限設定がある事や、十分な収入額が担保されていない中で、職員の育成や定着を図る事及びサービスの質を高めることは容易ではなく、高い理念をもって当たれば当たるほど、福祉経営と言うのは場合によっては市場の原理下にある産業界のそれよりも高い知識と技術を要するものと言えるのかも知れません。そんな中であって、少しでも優れた経営が出来ればと、昨今では産業界のセミナー等にも時間が許す限り顔を出している訳です。

福祉経営において、当法人が最も大事にしているのは、経営理念の内外に渡る浸透にあります。言わずもがなではありますが、経営理念は法人の存在意義そのものであり、どうあるべきか、何を目指すのか、何が正しいと考えるのか、といった価値判断(道徳的判断)を示すものです。つまり、私たち法人の職員はどうあるべきか、またどうありたいのか、それを如実に物語っているのです。

一方、産業界で言うところのブランド戦略におけるブランドとは、「消費者が特定の商品やサービスを識別できているとき、その商品やサービス」※のことを言うのだそうです。また、ここで言う「識別」とは差別化の要素が含まれているようです。つまり、ブランド戦略やブランド・マネジメントは、「消費者」に法人やその提供するサービスが、どう思われたいのか、どう見られたいのか、それをマネジメントしていくことがその仕事であるようです。

当法人の実践に拘わらず、福祉経営の中においては、如上の利用者にどう思われたいか、見られたいか、などはあまり重要視されてこなかったのではないかと認識しております。もちろん、利用者のニーズに個別性をもってしっかりと対応していくことは永らく求められてきたことですし、利用者や地域におけるニーズ調査も一定程度は成されてきたはずですが。であっても、利用者や家族にどのように思われたいのか、見られたいのかまでは関心の領域ではなかったのではないのでしょうか。そもそも、社会福祉とは、社会からの要請に対して、専門的価値に則って貢献していくことがその仕事であるとされてきました。即ち、どのように見られたいか、思われたいのかはむしろどうでも良くて、自らが社会のために何ができるのかが最優先されてきたのではないかと考えられます。

社会福祉におけるソーシャルアクションのみならず、市民運動等における運動論は、周囲からどう思われるのかなど考えては出来ないものであるとされてきました。周りからどう思われているのかなどと深く考えていては、運動的な行動は出来ないと言うことでしょう。1920年代から70年代にかけて、確かに不当に対する「怒り」は、ソーシャルアクションやあらゆる運動には欠かせない要

素であったと理解しております。世の中には確かに不当にも排他・排斥されていた人々が多く存在し、その支援のためには、周囲からどう思われたいのかと言った発想は不毛であったと想像できなくはありません。

時代は移り変わり、現在の社会情勢において、そこには如何なるソーシャルアクションや運動の在り方が求められているのでしょうか。首相官邸前で毎週行われている原発反対デモの実践の中にその手がかりがあるようです。音楽家等のアーティストや芸能人、特定層ではない市民の参画が見られるこの運動の在り方には、旧来のものと比べそこに柔軟性と曖昧性を感じずにはいられません。

ソーシャルアクションや運動において今最も求められていることは、たとえ僅かであったとしても変化と言う結果を残すことにあるのではないのでしょうか。であれば、多少の違和感は含有しつつも、考え方の異なる人々を緩やかに束ね、常に大局を意識しながら、あるべき方向に導いていく、促進していくことが重要になってくるはず。「君、地獄への道には善意が敷き詰められている」(サミュエル＝ジョンソン)は、有名な言葉ですが、これからのソーシャルアクションには結果を出すことが求められているのだと自身は認識している所です。であれば、周囲からどう思われても良い、自身の信念だけを貫き通せばよいという、運動の在り方は終末期に来ていると認識できます。

これからのソーシャルアクションは、グレーを貫き通して行うものであると臆げながら理解しております。白か黒かを敢えてはっきりさせることなく、清濁併せ吞んで進んでいくことが重要であると。そして、併せて重要になってくるのが、そうでありながらも自身の立ち位置は白なのか黒なのかをはっきりと信念として持ち合わせておくことです。そのことによって、グレーのまま運動を行うのは良いのですが、どうしても妥協できない領域は認識しながら実践することが可能になります。つまり、自身は白の立場であり、そのことを踏まえてグレーの実践に参画している場合は、限りなく黒に近いグレーには乗れないはず。その場合は、信念を貫き通して、そのテーブルからは降りるべきでしょう。

今回のブランド・マネージャーの研修カリキュラムの中には、ご想像の通り、如上のお話は全く入っていません。しかし、2日間の研修を通して、私が最も考えたことはこのことでした。いつも私の周囲にいらっしゃる方と異なる活動や、違ったモノの見方が出来る方と接点を持つことはとても有意義なことであると思つづく昨今です。

産業界における経営や、福祉経営と言う分別した書き方を行いました、それこそが無用な分別なのかも知れません。ある程度成熟した社会においては、一刀両断に判断できる物事は少なくなっているはず。その意味においては、歯切れよく敵を攻撃するタイプのリーダー像はそのうち流行らなくなるでしょう。相手には相手の立場がある。そこへ慮りながらも信念を持って対話を

重ね、妥協点を見つける作業を繰り返すことで変化という結果を出すこと。このような実践のできるリーダーを社会は求めているはずですし、その様なソーシャルアクションや運動の在り方が今の社会には相応しいのではないのでしょうか。信念を貫く勇気と同時に、柔軟性と曖昧性の持てる自身でありたいと思う昨今です。

※一般財団法人 ブランド・マネージャー認定協会『Brand Manager Basic Course』P.7 2010年

[この記事にコメントする](#) [コメント\(0\)](#)

時間軸を超えたビジョンの共有を！

2012/07/27 16:17:41 [社会全般](#)



心の安らぎの一つ。それは、大学の恩師が発行されている新聞を読むことです。「試行社通信」と銘打たれたその新聞は、文章がぎっしり詰まったとても読み応えのある新聞です。どちらかと言えば私自身も書くことが好きなタイプですが、先生はまさに書くことが“異常”なまでにお好きなのだと言聞を見ては思う毎日です。

未だに先生の文章にアンダーラインを引きながら、また余白にコメントを書き込みながら拝読しておりますが、本日目を留めたのは次の条でした。

「早い話が、福島原発事故に関して責任をとった人間がただの一人でもいたのでしょうか。責任のなすりつけあいは盛大におこなわれる一方、誰一人、自らの責任に言及することさえしなかったではありませんか。(中略)実をいえば、原発事故といったタイプの大参事の場合、誰も責任のとりようがないのです。(中略)まして放射能汚染は短期間で消滅するものではなく、数十年から数百年単位、もしかするとそれよりも長期にわたって持続するものである以上、その意味でも最後の最後まで事態の推移を見守れる人間自体が存在しないわけです」。

至極当たり前のことが書かれています。先生に言わせれば、おいおい、こんなところに着目するのかね？、とおしかりを受ける箇所かもしれません。しかし、私はこの部分が気になるのです。考えてみて下さい。世の中には如上のように責任の取れない、いや、取らなくても済む出来事が数多あるではありませんか。本放射能の人体に対する影響も然り、携帯電話やリニアモーターカーによる電磁波等の影響、食品に関連する化学物質や、合成洗剤の影響などが思い起こされます。

如上の問題は、動物実験においては“許容”の範囲と判断され実用化が図られているのですが、実は人体にどの様な影響が及ぶのかは不明瞭なままです。恐らく今後、実質的な“人体実験”が20年～50年かけて行われた末、各地で訴訟等が起こり、「誰か」が責任を取るようになるでしょう。しかし、当時その決断をした責任者は第一線をとくに退いており、実質的には誰も責任を取らないばかりか、仮に訴訟に敗れ損害賠償を履行したとしても、長期に渡ってそのことで利益を上げてきた企業等は勝ち逃げの状況に帰結するように思われます。つまり、誰も責任を取らないばかりか、その問題となる活動をした側がトクをすると言う現象が起こり得るわけです。

インターネット等の普及によって、理念や情報のグローバル化が進んでいる昨今。私たちは、地球上のどの地域で何が行われ、そして、今人類に何が求められているのか、現在進行形の問題意識を共有することが可能となってきました。しかし、一方で今現在を生きている人々と、これから生まれてくるであろう子孫との理念の共有は、未だなされていないものと認識しております。私たちが屍となったそのあとに、残された、また生まれてくるであろう人々の生活の豊かさや平和を考える視点はまだまだ浅薄な状況にあるようです。

随分前に目にしたある賞の募集要項が手元にあります。なぜこれが、今ここにあるのか経緯は忘れてしまいましたが、その中にかかれています文章に惹かれずっと手元に置いていたものです。

「共生(ともいき)とは…

過去も未来も考えず、今が良ければいい。そのような考えでは、先の不安はつのも、後には後悔しか残りません。(中略) 祖師や祖先から受け継がれてきた“いのち”をいただいていることに感謝し、今の世界の状況を見つめ、他の“いのち”の為にできることをよく考え、実践して後世に“いのち”を引き継ぐことこそ、“ともいき”なのです。

・きょうせい…自然や他の生物と共に生きること(共棲)

＝『自然との共生』etc…＝横軸(同じ時間軸)のつながり

・ともいき…きょうせい+過去から未来へとつながる『いのち』と共に生きること。

＝横軸+縦軸(過去・現在・未来)のつながり」※1。

若輩は宗教的なことはさっぱりわかりませんが、如上の定義で考えた際は、やはり「共生(ともいき)」を考えていくことが今人類に強く求められているのだと理解しております。昔から、「子どもは

大人の父なり」(ワーズワース)と言います。子どもたちの視点で社会を点検し、そして、その構築を成していくことが「ともいき」への第一歩なのかも知れません。

知識人や為政者に今最も求められている視点。また、その偉大さを測る指標。それは、100年、200年先の今を生きる人々に説得力のある実践が出来ているか否かにあるのではないのでしょうか。まさに、「政治家の人生は歴史という法廷において裁かれることでのみ評価される」のです。

※1 浄土宗「平成23年度 浄土宗宗祖法然上人800年大遠忌記念事業 『共生(ともいき)・地域文化大賞』募集要項」P.2

[この記事にコメントする](#) [コメント\(0\)](#)

「国民の生活が第一」の「国民」

2012/07/16 23:46:01 [社会全般](#)



シンガー＝ソングライターの宇多田ヒカル氏が、ツイッターで「キラキラネーム」と評しているらしい「国民の生活が第一」と言う名の新党。報道によれば、宇多田氏自身はこのネーミングに「批判的な考えを持っているのは明らか」※1なのだとか。更にそのツイッターには多くの批判的な書き込みが寄せられているようで、「宇多田さんの“発言”に多くのフォロアーが反応し、ブログなどでも『キラキラネームではないけど厚顔無恥』『国民をバカにしたネーミング』など多数の意見が書き込まれ、盛り上がりを見せている。コンサルタントで著述家の城繁幸さんは、同党名について『国民の生活が第一とは当たり前のことで中身がない。粗末なプレゼントに派手なラッピングをしたみたいな名前』とし、『宇多田さんの評価は適切』と話している」※1などと報じられています。

確かにこの新党、国民の心は掴んでいない。「共同通信社が14、15両日に実施した全国電話世論調査によると、小沢一郎元民主党代表が結成した新党『国民の生活が第一』に期待していないとの回答が計81・8%に上った。期待しているとするのは計16・5%にとどまった」※2。

未だ不明瞭で暫定的な重点政策ポイントを見てみよう。「一、消費税増税の前に徹底した行財政改革。

一、財政出動で公共事業投資を積極的に進め、5年以内にデフレ脱却。

一、原発再稼働には慎重。再生可能エネルギー活用で原発ゼロを目指す。

一、環太平洋連携協定(TPP)反対。経済連携協定(EPA)や自由貿易協定(FTA)を推進」※3とあります。消費税反対・脱原発・TPP反対の方針は社会福祉専門職とは一致すべき内容ではないでしょうか。消費税の増税は年収700万円以下の国民には厳しく、所得税増税は年収700万円以上の国民に厳しいと言われています。また原発は一部の地域や一部の労働者の犠牲のもとに成り立つエネルギー政策ですから、「人間の尊厳」や「社会正義」におけるソーシャルワークの倫理に反します。TPPは、何処の国の「国民」のために行うのか、そこが見抜けていなければ我が国民の権利は守れません。

facebookにも記載しております通り、政治について若輩は「ベストよりベター」を考えます。つまり、選択においては消去法をより優位に考えるわけです。その際に、この新党の政策方針と、民主党のそのどちらに賛同できるのかは然程難しい選択にはならないと考えます。今後の情勢によっては、不確定要素が非常に大きく判断に迷う部分もありますが、その不確定な部分を除けば、断じて新党に期待を寄せざるを得ません。

なぜならば、以前申し申し上げました通り、「国民」のどの層の人々のための政党なのかと言う視点で捉えた際、その違いが明晰化されるのです。自身の言葉を使うまでもなく、「野田政権が重視しているのは『原発の運転』や『財政の再建』で、その背後には『官僚の意思』や『財界の意向』が『第一』の姿勢があるように感じます」※3ことは自明の理でしょう。つまり、現政権の守りたい「国民」とは、一部の利権を獲得した人々と、そして、富裕層の人々であって、それ以外の大多数の人々ではないことは明白な事実です。であれば、人気は無くとも、本新党は現政権よりはマシな存在であるということになります。

「参院民主党は同日、このフレーズをちりばめた記者会見室の背景デザインを、ロゴマークと党名に切り替えたという。新党派『国民の生活が第一』の宣伝になることを嫌った苦肉の策とみられている」※4。この場合、民主党は「国民」のどの層の「第一」を放棄し、また包摂したのか。本ブログの読者には釈迦に説法でしょう。

斯くの如き、「国民」なる言葉は、視点を変えればその解釈もその後の行動も全てが大きく変わってしまう取り扱い注意の用語なのでしょう。そもそも「国民」全員、すなわち「みんなの」政党などこの世に存在するのでしょうか。その意においては、この新党のネーミングを批判するのであれば、「みんなの…」の方がよほど理論的に間違っている様にも思われます。みんなの政党であるのか否かは、有権者ひとり一人が判断して決めるべきものですから。

「国民の生活が第一とは当たり前のことで中身がない」とのことですが、その当たり前のことがここ 20 年ほど成されてこなかったことに最大の問題があるのではないのでしょうか。

如上のように、新党の「国民」と民主党の「国民」には、その対象者像が全く異なるという点において、同音異議の調和を成しているといえます。

※1 産経新聞 2012 年 7 月 14 日

※2 北海道新聞 2012 年 7 月 15 日

※3 京都新聞 2012 年 7 月 10 日

※4 中日新聞 2012 年 7 月 14 日

[この記事にコメントする](#) [コメント\(0\)](#)

不登校の何が悪いのか？

2012/07/11 18:37:56 [社会福祉](#)



昨年 10 月、大津市の中学 2 年の男子生徒が飛び降り自殺をした事件について世論が再燃を起しているようです。

大津市教育委員会及び学校の厚顔無恥な対応に世論の非難が集中しているようですが、そもそもこの事例は特殊なものとして取り上げるべきものなのではないのでしょうか。つまり、このような市教委や学校組織の機能不全は随分と前から何人もの児童の命を犠牲にしてきたのではないのでしょうか。今に始まった特異な事件では断じて有り得ません。

例えば、西日本新聞の社説の一部をご紹介します。「いじめやそれに伴う責任を容易に認め

たがらない学校や教委の隠蔽体質は6年前、福岡県筑前町で中学2年の男子生徒が自殺した問題を思い起こさせる。当時も事実解明は後手に回り、町教委が設けた外部の調査委員会に委ねた。教育界の頑迷ぶりは変わっていないようである。最大の問題は筑前町の事例と同様、学校がいじめをいじめとしてしっかり受け止めていなかった節があることだ」※1。

また、若輩浅学が、大学時代に書いた論文から引用するだけでも同様の紹介はごまんとあるわけです。

「学校側、生徒には口封じ(中略)清輝君の自殺の翌日、市教委に『突然死』と報告」(毎日新聞 1994.12.6)、

「(前略)間宮校長は認識の甘さを認めながら『本人の申し出がない限りいじめとは確定できない』と述べた」(朝日新聞 1994.12.9)、

「(前略)『自殺の原因は何か』という質問に対して、同校長は『いじめが主原因だったと思うが、引き金は、自殺当日午後の金銭要求や、前夜や当日の朝にお父さんが厳しくしかりつけたり、諭したことなど』と発言していた。しかし、すぐに『あ、すいません。行き過ぎました。調査中です。』と表現を和らげた」(東京新聞 1994.12.10)。

「(前略)加藤校長は十四日夜、同校内で記者会見し、『原因はいじめではなかったと思う』と語った。(中略)加藤校長は十三日、『今から思えば、いじめだった』と発言した。ところが、この夜は『落書きは一度だけで、単なるいたずら。いすを投げつけたことも、突発的なけんかだった』と前言を撤回した」(朝日新聞 1995.2.15)。

この度大津市で自殺した男子生徒のご遺族は、生徒が亡くなったことの意味を無駄にはしたくないとの思いから、同級生3人と保護者・市を相手取り、損害賠償を求め大津地裁に提訴されているようですが、今まで亡くなってきた子どもたちの死を無にしてきた帰結としてこの度の自殺があるとも認識すべきでしょう。

これはある特定の教育委員会や学校で起こった特殊な事件などではなく、普遍的に社会構造の中に存在する社会病理であると共通理解するべきでしょう。

自殺の形態には多様なそこに至るまでの経緯が存在するのですが、この場合の自殺は、同級生から権利侵害を受け続け、それを学校側に救済を求めたにもかかわらず黙殺されたことによる帰結であったならば、周囲の社会環境によって自殺へと追い込まれたのが事実であると言えます。であれば、これは単なる自殺ではなく、「学校」によって殺された殺人であるとも言えます。いや、敢えてこれは殺人であると断定すべきであると認識しています。でなければ、この度の男児の死も茶毘に付してしまうことになるのではないのでしょうか。責任の所在を明らかにし、次の進歩に繋げていかなければ、今後ますますこの殺人による被害は増大するに違いありません。

大津市教委やその学校の体質からは、この度の事件に関する反省の気配は微塵も感じられません。つまり、“失敗”、しかもこの場合は、単なる“失敗”ではなく殺人事件同様の重大な過失によるものであるにも拘らず、反省しない、改善しない組織体質であれば、この機関と学校は永遠に変革を遂げることは無いでしょう。そんな学校に皆さん、大切な子どもを預けたいとお思いでしょうか。少なくとも私はご免蒙りたい。

当然のことではあります、私は思います。命を削ってまで、命を賭してまで、通わなければならない学校はこの世に存在しない。命を懸けてまで働かなければならない職場もおんなじだ。

如上で申し上げた通り、これは特定の地域に固有の問題ではなく、普遍的な問題として、市教委や学校に存在すると捉えるべきです。また、その問題は旧態依然として変革の余地がないように見受けられます。もちろん一部の例外の存在があることは、どの分野でも同じことと言えるのですが…。

今如上の生徒と同様の境遇に立たされている子どもたちは全国に数多いことでしょう。そして、そこで共に悩む両親も。その方々に本ブログを通して私は声高に言いたい。「もう、そんな学校に行かなくても良いですよ！」と。そして最後にもう一言、皆様が思っらっしゃるほど今の学校は決して素晴らしい所ではないのですから。

※1 「社説」 西日本新聞 2012年7月11日

アーティストの証

2012/06/15 20:50:38 [社会全般](#)



ストレス過多の我が国においては、癒し系のアートが流行っているように見受けられます。音楽や文学、美術の分野ですら癒し系のものが数多見られます。当然ながら、アートの質を測る指標は一つではないばかりか、人の数だけその指標があると言えます。ですので、どのアートが優れているかなどと考えることは不毛であり、創造性のない営みと言えるでしょう。

では、流行っている、即ち、「売れている」アートはなぜ売れているのでしょうか。私には一つの指標が大きく見えてきます。取っ付きやすく、即効性のあるものがやはり求められているように見受けられます。つまり、直ぐに理解が出来て、使えることが重要視されているように思われるのです。例えば、自身をあまり追い詰めることなく、深く考えることを求められるでもない。それでいて、癒された感覚を直ぐに甘受できるものなどが求められているのではないのでしょうか。

アートの質を測る物差しは、数多あって当然良いのですが、「売れる」アートとは如上の指標に乗ったものが多い様に思われます。実は、本日東京へ移動中に目にした新聞から、優れたアートを測る一つの指標を見つけることが出来ました。

音楽家の坂本龍一氏は、原発再稼働に対して次の様に述べています。「原理や原則についてきちんと議論がなされないまま、『論理』ではなく『空気』で物事が決まっていく。そんなこの国のありように、ずっと違和を感じてきました。(中略)『国を預かるものとして、人々の日常の暮らしを守るという責務を放棄できない』。野田さんは再稼働に関する記者会見で『国民生活を守る』を繰り返していましたが、この『国民』っていったい誰のことなのでしょう。私には『「原子カムラ」に住んでいる人たちを守る』と言っているようにしか聞こえません。大飯原発を再稼働させなければ関西で15%電力が足りなくなるというのは、一種の脅しです。私たちには検証のしようがないんですから。電力会社が地域を独占していて競争原理が働かないから、そんな脅しが効果を持ってしまう。世論調査では依然として原発に懐疑的な人が多いのに、こんなやり方で再稼働が決まってしまうとしたら、この国の民主主義はとても成熟しているとは言えません。(中略)欧米では有名無名を問わず、社会的な問題に意見を言うのは当たり前です。日本だって1960年代末から70年代くらいまでは、ロックミュージシャンが政治的な発言をしていた時代もあったんですよ。それがいつしか、チャリティーですら『偽善だ』という批判に強くさらされるようになり、とてもやりにくい時代が続いた。音楽家は音楽だけやっておけ、政治的な言動はとるなと。(中略)声を上げる。上げ続ける。あきらめないで、がっかりしないで、根気よく。社会を変えるには結局、それしかないのだと思っています」※。

優れたアートを測る一つの指標とは、社会に対するメッセージ性にあるのだと理解しました。坂本氏の様に、その活動を通して社会にメッセージを発信するのがアーティストであると私は認識しています。メッセージを発するという事は、社会に対して何らかの問題意識を有しているということに他ならない。つまり、私の中では、真のアーティストとは社会に対して問題意識を有しているということがその十分条件であり、また必要条件であると理解しています。

今社会に何が求められているのか、そして何が足りないのか。その様な問題意識をもって表現することがアートであると自身は理解するに至りました。つまり、真なるアートとは社会に対する問題意識とメッセージ性を有するものでなければならない。この様に勝手な定義をしたならば、如上

の「売れる」アートとは、その多くがアートに値しない産物に該当します。

今流行りの小説の多くや、音楽にしても、社会に対してどうでもよいことを謳っているものが多く、その意味において、彼らはアーティストとは言えないのではないかと勝手に思うことにしました。

また、坂本龍一氏はその意において、真なるアーティストであることが確認されます。

※「[耕論 再稼働、それでも](#)」『朝日新聞』2012年6月15日

[この記事にコメントする](#) [コメント\(0\)](#)

「国民」という名のレトリック

2012/06/11 00:39:12 [社会全般](#)



昨日の朝刊のトップに「野田首相が大飯原発再稼働判断、『国民生活守るため必要』」の記事。「野田佳彦首相は8日、首相官邸で記者会見し、関西電力大飯原子力発電所3、4号機(福井県おおい町)について『国民の生活を守るために再起動すべきというのが私の判断』と述べ、国論を二分したこの問題に関する政治判断を示した。首相は、政府の最終決定に向け『立地自治体のご理解を改めてお願いしたい』と福井県に呼びかけた」※とあります。

どうやら「首相は会見で『全体の約3割の電力供給を担ってきた原子力発電を止めたままでは日本の社会は立ち行かない。計画停電がなされる事態になれば、実際に行われるか否かに関わらず日常生活や経済活動は大きく混乱する』と強調した」※らしい。この件に関しましては、明らかに研究者の意見が分かれている所です。つまり、今すぐに原発を止めても電力供給に支障は出ないとの見解がある訳です。また、嘘に嘘を塗り固めて促進されてきたその促進力と力学を考え

れば、どの情報が優位に普遍化してくのかは社会学を少しかじったことのある者であれば自明の理の如く理解が出来ます。いや、社会構造を少し考えれば誰にでもわかることではないでしょうか。

「首相は『化石燃料への依存を増やして電力価格が高騰すれば、小売り店や中小企業、家庭にも影響する。石油資源の7割を頼る中東からの輸入に支障が生じれば、かつての石油ショックのような痛みも覚悟しないといけない』などと語り、経済とエネルギー安全保障の観点からも原発は重要との認識を示した」※。もうお分かりですね。この首相が何を指標に動いているのか？国民一人一人の安全や安心でしょうか？福島で被災されている県民に対する支援でしょうか？

まさに経済至上主義。その物差しでしか動いていっしょらないことがはっきりと理解できます。マズローのヒューマンニーズの階層にあるように人には、生理的な欲求や、安全・安心の欲求がまずその大前提にある訳です。それを等閑にし、経済の停滞防止を最優先に対応されているのではないのでしょうか。

また、「国民の生活を守るために」とおっしゃっていますが、この場合の「国民」とは誰のことを指すのでしょうか？原発周辺地域で不安に震えていっしょるその「国民」ですか？福島で被災されもう二度と原発の安全性は信じないと心に誓った「国民」ですか？おそらくは、電力会社及びその利権に纏わる立場にある「国民」のためだけに、その彼らの生活を守るためだけに、原発を再稼働しようとしているとしか私には思えません。

「国民」と言っても、人口は一億八千万人存在します。全ての「国民」のための行動などこの世には存在しないこともまた自明の理。そのバランスを取っていくことが政治には求められています。しかし、日本は資本主義社会であり、経済至上主義社会です。その社会において政治が成すべきことは、力学的に弱い立場にある人々をまずは守る事にあるはずで、総理はそうではなく、力学的に強い立場にいっしょる「国民の生活を守るために再起動」決めたのでしょう。そして、彼らにとってこそ「社会は立ち行かない」と断じるのです。

このように「国民」と言えばまるで皆のためにと捉えられてしまうかも知れませんが、斯様な抽象的な表現の中にはレトリックが潜んでいることを私たちはまず自覚しておく必要があります。政府の側が「国民」と名指しで訴える際は、その「国民」のどの層の方々のためであるのかまで慮って話を聞く必要があります。政府が言う「国民」とはいったい誰なのか？具体的な顔を思い浮かべて話を聞いてみることをお勧めします。これを書きながら、いま私には数名の方々の顔が脳裏に浮かびあがっています。

民主党は「国民の生活が第一」というマニフェストを打ち出して、政権交代を果しました。その時の「国民」はおそらく如上の社会的に弱い立場にある「国民」を指していたのではないのでしょうか。

当時の小沢 一郎氏の談話等を読む限り私はそのように受け止めています。その姿勢に私自身も一瞬大きな期待を寄せていたのですが、今やその精神は雲散霧消の状況にあるようです。

権力を有する側が斯様に「国民」なる抽象的な言葉を扱う際には、注視が必要であることを改めて強調しておきたいと思います。自身がいつも気を付けているその他の言葉として、「国」と言う言葉があります。「国」と言う言葉も概念が広く、時には一般市民としての国民もその範疇に入ることがあります。ですので、私はその言葉をなるべく使うことなく、政府と言ったり、行政と言う具体的な表現を常に心がけている所です。

「また、『20カ国・地域(G20)首脳会議に行き、世界経済が不透明な状況の中で日本としての立場を明確に打ち出さないといけない』と述べ、18日からメキシコで開かれるG20首脳会議への出席に意欲を示した」※。斯くの如き首相が、諸外国から尊敬の念を得て、リーダーシップなど図れることは全く持って期待できない。これもまた自明の理です。

※『朝日新聞』2012年6月9日

[この記事にコメントする](#) [コメント\(2\)](#)

生活保護は真に「贅沢保護」か？

2012/06/03 22:58:06 [社会福祉](#)



昨日今日の2日間、日本社会福祉士会の全国大会が岡山市内で開催されました。この2日間で様々な論議が俎上に載せられていましたが、その中に、生活保護制度に対するバッシングに社会福祉士としてどのように向き合うべきかが取り上げられました。つまり、このまま静観して良いのか、何らかの行動を起こすべきではないのか、といったお話です。

実は以前から、大なり小なり、このような世論は存在しましたし、日常的に私たちの身近な議論としても存在し続けていました。若輩浅学ながら、私見をここでご披瀝しておきたいと思います。

タイトルの括弧書きの「贅沢保護」とは、野党第一党の女性議員が述べた言葉をそのまま引用しているわけですが、これは論じるまでもなく事実誤認であり、理論的にも破綻している発言であると認識しております。つまり、根本的には、相手にする必要のない発言なのではないでしょうか。

生活保護基準以下の生活状況にある方の内、生活保護を実際に受給されている方の割合として捕捉率という言葉があります。日本のその捕捉率は、20%以下であると言われていています。即ち、日本の場合は、生活保護のセーフティーネットから漏れ落ちている人が現受給者の4倍もいらっしゃるかと推察できます。因みに、ドイツやイギリスの捕捉率は80%を上回っているとの報告があります。憲法上国が認める最低限度の生活が保障されていない多くの国民がいることを私たちはまず認識しておく必要があるでしょう。

そして、その上で、この最低水準の生活が「贅沢」だとおっしゃるのであれば、まずそのご発言をされている方の生活は驕奢・放蕩以外の何物でもないということになります。また彼女以外の同様のお考えをお持ちの方にも、是非とも提唱しておきたいことがあります。それほどまでに「贅沢」であるとおっしゃるのであれば、自らが受給者として生活してみられてはどうでしょうか。多くはそのような気もないくせに、「贅沢」だとおっしゃっているではありませんか。自らがその立場にある場合の、その想像力の欠如した非常に無責任な発言と言わざるを得ない所以です。

マズローのヒューマンニーズの階層を鑑みても分かるように、所属や自尊、自己実現の欲求が人間には必要です。それが無い生活は、決して豊かな生活であるとは言えません。生活保護を受給している以上、これらの欲求を満たすことは然程容易なことではありません。残念ながら我が国の生活保護制度は、依然としてスティグマが払拭されないまま斯くの如き状況にある訳です。

その十分なセーフティーネットとして全ての方を掬いきれていない状況と、受給者に対するスティグマが依然として根強く存在する現状を鑑みれば、「贅沢保護」なる発言は、国民に対する冒瀆以外の何物でもないことは安易に理解されるべきことです。また憲法は、権力の側が国民にその義務を果たすべきことが謳われているわけですから、この生存権は国民のと言うよりは、政府や権力の側が守るべき義務であるはずで、政治家の見識としても疑わざるを得ません。

しかしながら、「嘘も100回言えば本当になる」という言葉があるように、たとえそれが取るに足らない妄言であっても、それに対しては何らかの反論を加えるべきかと認識しております。ただし、そこに明らかな論理的思考レベルに格差のある場合は、あまり対等な議論を交わす必要は無いでしょう。同じ土俵に乗ることの陥穽があることも付言しておきます。

ローカルルールの何処が問題か？

2012/05/27 18:05:19 [社会福祉](#)



過日参加させて頂いた東京のセミナーでは、サービス付き高齢者向け住宅の整備において、そこには「自治体ごとの解釈の相違」があるとのことのご発表がありました。そして、そのことによって、事業者としての整備に支障が生じ、事業者にとってもクライアントにとってもマイナスになるものが多いとのことご指摘でした。

さて、地域福祉を実践する者として少し整理をさせて頂きたいと思います。結論を問えば、ローカルルールは果たして悪か？と言うことになりますが、私自身はローカルルールなるものは、自治体が責任を持ってやる限りは、積極的に定めればよいと考えております。これだけ地域性が異なる状況下で、画一的なルールで物事を進めること自体に問題があると唱えます。

ただし、自治体が主体的・自律的に結果にまで責任を持つことがその根底にあります。たまに(?)見受けられるものとして、担当者の不勉強・無知によって、その独り善がりなルールが振りかざされることがありますが、これなどは真の意味におけるローカルルールとは言えません。

介護保険事業者と異なり、サービス付き高齢者向け住宅の設置者の殆どは営利法人であると聞きます。その際に留意しなければならないのは、地域共同体や、まちづくりをしっかりと担保した実践をして頂きたいことにあります。私の存じ上げる大手の営利法人はその点をしっかりとご理解されていていらっしゃるのですが、それはまだまだ主流のお考えとは言えないようです。

新自由主義や経済至上主義によって、地域コミュニティは破綻した側面があると自身は認識しております。次の件を添えて、警鐘を鳴らしておきたいと思います。

「際限なく拡大するグローバル企業にとってもっとも邪魔なのは、歴史や伝統に根ざした地域共同体であるという。独自の規制をもち、結束が固いからだ」※。

地域共同体や地域コミュニティを逆に強化するサービス付き高齢者向け住宅の運営を切に要望していきたいと思います。

※田中 優子氏「風速計」『週刊金曜日』P.9 2012年5月11日号(894号)。

[この記事にコメントする](#) [コメント\(0\)](#)

介護保険制度を変革する起爆装置

2012/05/24 01:56:17 [社会福祉](#)



今日は東京(品川)でセミナーに参加させて頂きました。以前から尊敬の念を抱いております経営者をご登壇されると耳にし、自身の勉強のためにお話をお伺いするのが主な目的です。

サービス付き高齢者向け住宅と介護保険サービスの組み合わせについてのシンポジウムでしたが、内容が具体的で、実務的、かつ現実的なお話しばかりで大変勉強になりました。中でも、曖昧模糊としていた以下の点が、自身の中でも整理された点については有意義なことでした。

小規模多機能型居宅介護(以下、「小規模」)や、定期巡回・随時対応型訪問介護看護(以下、「24HHJ」といった定額報酬制を取っているサービス形態と、その他出来高報酬制のサービス形態とでは、そのサービスの中身に違いが生じるという自明の理について、その背景やそのことが制度に与える影響について掘り下げて考えることが出来ました。

予てから、例えば、「小規模」の訪問サービスと訪問介護のサービス内容には、明らかな違いが生じていました。適切なインフォーマルや社会資源を発掘・創出しない限り、独居高齢者の利用者

の場合、電球の交換や、庭の草取り、ペットの食事提供等の訪問介護では認められていないサービスを「小規模」の職員が提供する場合が見受けられました。それに対して、行政側は、対応しなくても良いとも言わず、対応しなければならないと指導することはありませんでした。つまり、定額制という報酬設定の中において、最低限のサービスの定義は行うが、それ以上のサービスについては際限の無い状況があり、そのことが等閑に付され続けていたこととなります。このことから、定額制のサービスは、サービスの下限は決められてはいるものの、その上限が非常に曖昧模糊としていると言えます。

さて、本日のお話です。サービス付き高齢者向け住宅の「サービス」は何処まで入居者に対応すべきか。様々な議論がある中、「24HH」でその限界点を支援すればよいとのご意見がございました。ビジネスモデルとしては、利用者本位の素晴らしいご意見であると伺っておりました。一瞬鳥肌が立つほど、流石にと思って聞き入っておりました。

しかし、今まで「小規模」の運営に携わってきた者として、何時かここを整理する時期が来るし、またその必要に迫られるであろうとも思いを巡らせていました。同じ介護保険のサービスであっても、「やっても良いこと」、つまり、サービスの上限が異なることに改めて気が付きました。これは、すなわち、介護保険制度の根底を揺さぶる要素があるのではないかと。

例えば、定額制サービスが行っている生活支援を、出来高制の介護保険サービスでも認めていく方向性になれば、それは現在よりもサービス対象範囲の拡大路線を歩むこととなります。また、その逆も然りで、定額制サービスの生活支援の内容に規制がかかることも考えられます。なぜなら、サービス対象範囲を拡げ、それが固定化されてしまえば、それに見合った人員配置の必要性が高まり、介護報酬を上げざるを得ない状況になると認識するからです。

同じ介護保険サービスでありながら、その報酬体制の在り方によって、サービスの内容が大きく変わりつつあります。いずれ、どこかの時期にその整理が迫られることになりそうです。また、それこそが、制度の限界点であり、制度としての社会福祉の課題でもあります。しかし、制度としての社会福祉は、実践としての社会福祉との相互作用によって、より時勢に見合った形に変えていくことで継続可能なものになるのでしょうか。その意味において、本セミナーは非常に有意義なものであったと認識しております。むしろ、社会福祉士やソーシャルワーカー等のソーシャルアクションを行うべき専門職のセミナーの方が、如上の政策提言など殆ど見られていないことを寂しく実感した次第です。

兎にも角にも、制度は万能ではありません。恐らく、介護保険制度で全ての生活支援サービスを提供するには無理があるのでしょうか。であればこそ、それを補填するもう一つの柔軟なシステムを構築する時期に差し掛かっているのではないのでしょうか。過日訪れたスウェーデンでも、社会サー

ビス法に基づく訪問介護では一定の硬直化・画一化が見られましたが、実は、それを補う LSS 法に基づく、パーソナルアシスタント制度によって、柔軟な対応を行う仕組みが存在しました。スウェーデンの場合は、制度を補うシステムと言うよりは、制度を二重構造化し、制度を新たな別の制度で補っているようにも見受けられましたが…。

「小規模」や「24HH」といった定額報酬制サービスは、いま、制度の在り方を根底から問いかけ、そして、新たな仕組みづくりを呼びかけています。

そのことに気づけた意において、この度は東京に来て本当に良かったと思っております。

人にお金をかける政府

2012/05/17 00:47:04 [社会福祉](#)



「この国は人にはお金をかけない」。

2000 年前後大阪の釜ヶ崎でボランティア活動をしていた当時、現地の児童福祉施設の施設長が私に話した言葉です。当時 2008 年夏季オリンピックの誘致に大阪は大きく揺れ動いていた時期でした。そこに莫大な誘致費用を予算化するその姿勢に対して、目の前の子どもたちに全く必要な費用を計上しないその姿勢を目がけて彼女が私に語ったものです。心あるその言葉は、今でも私の脳裏に焼き付いています。そんなことを過日訪れたスウェーデンの彼の地で思い起こしていました。

スウェーデンの介護では、介護職が利用者を直接抱えることはありません。全居室には固定式のリフトが設置されており、談話室や廊下等の共有の空間には移動式のリフトが設置されています。また移乗介護の必要な方のご自宅にもリフトや電動車椅子が当たり前のよう設置されているのです。そして、それらの費用はその殆どがクライアント負担ではなく、公的負担に基づいてなされているのがこの国の在り方の様です。

それはクライアントに優しい支援であると同時に、そこで働く介護職にも優しい設えを考えてのことだと聞きます。

日本の場合は、その様な公的支援の無い中、自立支援という名の下に、介護職の卓越した介護技術が発達してきました。恐らく、その技術は皮肉にも世界に冠たる立ち位置に君臨しているのではないのでしょうか。我が国の介護職の中には、機械で人を持ち上げるのは非人間的な介護の在り方だとおっしゃる方もいらっしゃるようですが、その背景には根本的な考え方の相違があるのです。

スウェーデンのボルボミュージアムに訪れました。今はスウェーデン国籍企業ではないものの、その起業精神に触れ、その考え方の違いに触れることが出来ました。例えば、トラックの車内構造を見て下さい。専ら運送業務に用いられるそのトラックのシートの座り心地の如何に良い事か。また長距離運転に備えた、後部座席にあるベッドの設えはそこで働き、仮眠をとる人々の疲れを癒すに値するに十分な設えとなっています。我が国の運送業に従事する地域住民から以前話を聞いたことがありました。昨今のトラックは、労働者のことなど考えてはいない。後部座席の仮眠用ベッドは年々小さいものになってきている。製造する側も、それを購入する側もそこにコストをかけることに興味を示さないと。遠いスウェーデンの地で、その車を眺めながらそのような会話を思い出していました。

スウェーデンは、法人事業税が日本に比べて安いと聞きます。しかし、従業員の社会保険料の負担額は日本の企業に比べて非常に多くの負担を負っているとも聞きます。「社会保険料は、雇用主がほとんどの部分を負担する。スウェーデン全体で被雇用者が払うのは、平均で社会保険全体の7%ぐらいである」※。社会保険料を算入した上で、法人事業税を国別に比較検討すれば、我が国の企業の負担率は然程多くは無いことは以前から言われ続けてきたことです。

高度な技術を保持し、そして、職業意識の高い我が国の人々に私は強い誇りを抱いています。他方、そのひとり一人に人間としての尊厳を保障するスウェーデン社会に強い憧憬を抱きます。

これから数回に渡り、二度目に訪問したスウェーデンについて再び叙述します。

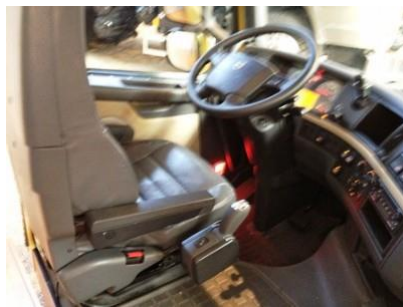
※ 藤原瑠美氏『ニルスの国の高齢者ケア』P114 ドメス出版 2009年12月

作業車両の運転席



試に座ったわけではありませんが、座り心地の良さが伝わってきます。

トラックの運転席



試に座りました。座り心地は抜群に良かったです。

トラックの後部座席



いつか泊まったホテルのベッドよりも寝心地が良さそうでした。

トラックの後部座席



冷蔵庫や照明等にも配慮が成されています。

トラックの座席



エアクションが施されています。本当に座り心地が良いですね。これでは長距離運転も苦にならないでしょう。

施設に設置されている移動用リフト



日本円で約 200, 000 円前後するそうです。

電動車椅子と移動用リフト



介護が必要な人の家庭に支給されています。

この写真の方は、優れた車を開発する技術を持っている国が、優れた車椅子を開発しないことについて、大変不思議がられていました。

[この記事にコメントする](#) [コメント\(0\)](#)

理念なき実践の結末

2012/04/17 00:33:16 [社会全般](#)



昨今の政治・経済を端から見ていると、全てにおいて理念や目的の欠如が伺えます。

社会保障費を目的に消費税を増税する。否、今は景気が低迷しているので時期尚早だ。そうだ、これでは選挙に勝つことができない…。政界においては、税と社会保障についての議論が御盛んですが、そこに崇高な理念を感じる事が全くありません。ではなぜ、社会保障費が必要なのか、と言った目的についての議論がなされている様には見えませんし、その場限りの場当たりの議論に終始しているようです。飽く迄も、素人見解ですが、社会化された人々の生活に課題が発生した際、それを社会的責任の下、支え合う仕組みが社会保障であり、それは確実に格差の是正に繋がる営みであると認識しております。社会保障の一つの役割は格差是正にあると若輩は認識しております。問題なのは、格差是正の仕組みとしての社会保障を目的として、格差の増大を促進するであろう消費税の増税を行う論理的破綻に多くの人々が異議申し立てをなさない点にあります。税の基本は累進課税で

す。多くの収益を上げている人は、社会の中で一定の恩恵を受けているからこそその収益を上げることができます。また収益が上がるか上がらないかは、多分に社会の情勢・時勢にその影響を受けているものです。ですので、その分それは社会に還元すべきであり、多く“儲けた人”は、その分多くを“収める”ことでその“儲け”を社会的に承認されることが許されるのだと認識しています。アメリカのハーバード大学では、サンデル教授が大人気だそうですね。この点をもって、時代の変遷に気づいたところです。消費税はその真逆の発想を持つ税であり、こちらは逆進性の課題をもっていると言われています。これは累進課税ではなく、金持ちも貧乏人にも均等に課せられる税なのです。単純に言えば、年収700万円以下の人々は、消費税を増税されれば生活が苦しくなり、年収700万円以上の人は所得税を増税されると懐が痛む構造となっています。つまり、消費税の増税は確実に格差を増大させることが明確に理解されます。そしてその格差を抑制する社会保障費の確保を目的に、格差を増長する消費税の増税を図るというのです。

外交にしても然りです。北方領土問題にしても、沖縄米軍基地問題にせよ、全て場当たり的で理念が全く見えません。人口減少社会に突入し、経済大国から一步後退しつつあり、しかも資源を持たない我が国にとって、将来武器となるのは、軍事力や経済力ではなく、技術・知識・思考力等の目に見えないものに価値を求めそれを高めることではないでしょうか。特に他国に負けない優れた理念を持ち、それを貫徹する実行力を見せつけることが、外交には欠かせないと認識しております。残念ながらそれが感じられないのです。

目的や理念を決めることには膨大な時間と労力が不可欠でしょう。今社会全体が、実はそれを非常に惜しんでいる様に見受けられます。すぐに答えが出なければ不安になるのか、即座に結果や、見返りを求めたがる社会になっている様な気がしています。即効性の無いものや、短期的に生産性の低いものを軽んじたり、馬鹿にしたりする風土が醸成されているのではないのでしょうか。事実、大学では、人文学や社会科学系を志す学生が減少傾向にあると聞きます。就職に不利な結果が出ているからだとか。しかし、今最も大事な視点は、社会を捉え、自らの人生をじっくりと腰を据えて考え抜く力であると認識しております。私は、科学の発展と人文学の発展は、反比例の関係にあると予てから考えておりますが、人文学が停滞・衰退した今こそ、その重要性に着眼すべきではないのでしょうか。

「技術はどんなに高まろうと、目的の下にある」※。大学時代にこの詞集を拝読して以来、いつも記憶に残っている成句です。目的即ち理念なき技術は、その意味を成さないばかりか、時には害悪になり得るものであることは歴史が証明している事実です。原子力技術は、今どのように生かされていますか？かつての本ブログで、科学者がその技術を革新させるには、そこに理念や目的が無ければならないと書きました。その技術が社会にどのような影響を与え、そして使われるのか、そのことにまで責任を負わなければそれは知識

人としては失格だと。理念なきテクノロジーは暴走する。これも私の恩師の口癖ですが、全くその通りですね。

私たちは、時間と労力を惜しむことなく、理念について議論を交わす必要があります。場当たりの、近視眼的な実践では、これ以上社会は持たないように認識しています。私も今一度考えてみたいと思います。私は、何のために生まれ生き、そして何のために働いているのか？

※むのたけじ氏『詞集 たいまつ』評論社 1997年6月 P.13.

[この記事にコメントする](#) [コメント\(0\)](#)

福祉・介護人材育成考⑤

2012/04/10 23:53:01 [社会福祉](#)

比較項目	A市	B市	C市
人口規模	約47万人	約10万人	約3万人
会長	介護老人保健施設 施設長	小規模多機能型居宅介 護事業所 代表者	市社会福祉協議会事務局長
事務局	小規模多機能型居宅介 護事業所	小規模多機能型居宅介 護事業所	市社会福祉協議会
ネットワークの対 象	地域密着型サービス 地域包括支援センター	小規模多機能型居宅介 護事業所	介護保険事業者
会則の有無	無 設立趣意書と協賛人名簿 のみ	有	有
会員制の有無	無 研修及び交流会には対 象事業所であれば誰でも 随時参加可能	有 全対象事業所が加入	有 対象事業者の殆どが加入
会費	無	年会費事業所毎に 10,000円	年会費事業所毎に10,000円
研修参加費	研修は1回につき1人 1,000円	無料	無料
研修に対する行 政の参加	講師有	講師有	講師有
会議の回数	年3回程度 世話人会を 開催	年5回程度 管理委員会を 開催	年5回程度 施設長会を開催

外部連携と人材育成

今まで4回に渡って職員管理・育成についての持論を吐露させて頂きました。今回がまとめの最終章となります。前回の育成方法の検討では、育成全般に対する考え方と、経営者や管理職でも容易に取り組める実践例をお示しさせて頂きました。今回はその続編として、外部との連携を活用した育成の方法に触れてみたいと思います。

外部との連携と言えば、専門的技術としてのコーディネーションやネットワーキングがあります。双方とも、「連携」「協働」「繋がり」を意図した技術です。その中でも、コーディネーションの有効性として例えば社会福祉士養成テキストでは次の様に書かれています。「クライアントから見た有効性」として、「**①**多様なニーズの実現性、**②**密室化によって生じる支配的援助関係の緩和、**③**援助利用過程の煩雑さの緩和」、そして、「援助者から見た有効性」においては、「**①**各援助者の役割の明確化、**②**新しい役割・思考の発見、**③**援助者

間の相互援助の獲得」が挙げられるとのこと※1。

障害の定義に生活モデルが導入され、以来、福祉・介護専門職には生活支援の視点が強く求められています。しかしながら、生活とは質的・時間的にも非常に幅が広く一人の専門職や一機関のみで支えることが出来ないのが現実です。であればこそ、法人内部のみならず外部連携の必要性が生まれてきます。そして、その連携は利用者のためのみならず、職員に対しても有効性が認められると如上のテキストでは記されているのです。異なる環境で培われた専門性や組織性に触れることで、新しい考え方や気づきを獲得することが出来ますし、異なる視点で相互助言を行うことも可能となるでしょう。また、法人内部であれば上司と部下の関係が大なり小なり顕在し、組織内に良好な人間関係が構築されていなければ、法人内において誰にも相談することが出来ない状況下で、孤立してしまっている職員も少なからずとも存在するはずで、法人内部では本音で相談ができないことも、外部連携を通して、同じ立場や同じ悩みを抱えている職員同士が、悩みや情報の共有を行うことができ、延いては、そのストレスマネジメントにまで発展することはよく知られている事実です。地域の絆では、外部連携は人材育成の契機に繋がることを強く認識し、積極的に外部連携を奨励しています。

外部連携による利点

人材育成に当たっては、組織の規模や情勢に応じて、そのやり方は多様であることは言うまでもありません。ただし、大規模法人であれば、人材マネジメント部門を別途設けた上で、人事部等の担当者が人材育成を計画的に実施することが出来ますが、小規模法人になるとそのような対応は非常に困難であり、人材育成はシャドーワーク化し、十分に機能していない所も多くあるように思われます。では、小規模法人においては人材育成が出来ないのかと言えばそうではありません。外部のネットワークに参画し、共に研修を企画・運営することや、相互に見学・実習依頼を行うなどの育成を実践する方法があります。マンパワーと財政の充実していない小規模法人でも、積極的に外部との連携を図ることで、人材育成を充足させることが出来るのです。逆説的に言えば、小規模法人は、外部連携なくして、十分な人材育成を行うことが困難な状況にあるとも言えるかも知れません。

小規模法人による外部連携の利点は大きいのですが、大規模法人にも実は多くの利点を見て取ることが出来ます。①支配的援助関係の改善、②偏向した関係性・組織性の修正、③他の法人の職員に対する敬意の醸成、④クライアントの支援に役立つことで、職員負担の軽減、と言った4点はその顕著な例ではないでしょうか。

①の支配的援助関係とは、本来対等であるべき職員と利用者の関係が支配関係に陥りやすい状況を指しています。職員から何らかの支援を必要とする利用者は、職員に比べて判断能力や身体機能が低下傾向にあります。端的に言えば、判断能力があっても体力のある職員と、そうではない利用者の両者にはパワーバランスの欠如が存在するのです。私たち専門職には、しっかりとその事実を受け止めた実践が求められています。職員側が意図して、一歩も二歩も下がって受容的態度で臨まなければ、そこに対等な関係は構築できないでしょう。前回お話した地域の絆の「接遇の3つのルール」は、それを意識化してもらうために設けたものです。

しかしながら、内部の指導・教育では限界があると筆者は考えます。介護・福祉事業所では、閉ざされた空間の中、支援をする側とされる側の二つの立場が24時間365日“同居”しているのが現状です。そんな中、知らず知らずの間に、利用者をモノ扱いしてしまうことが陋習化してしまう現状が見受けられます。職員が自身の意識化を幾ら試みたところで、また経営者・管理職がその働きかけを継続したところで、やはり環境要因に起因する限界が生じてくるものと認識しております。その環境要因を除去してくれるのが外部連携であると考えます。

研修や見学、実習を通して、外部の職員と接する機会を持つことにこそ、無意識の中で固定化されつつある支配的援助関係に気が付く契機を得ることが出来ます。スウェーデン・デンマーク・フィンランド等の福祉国家における施設では、その食堂で日中、地域住民と利用者が同じ席についてランチを食すのだそうです。これはもちろん利用者の生活支援の継続性を担保した実践ではありますが、外部の人材を積極的に施設内に受け入れることで、支配的援助関係を改善することも視野に入れられていると聞いています。そのような視点を私たちが持つべきではないかと思えます。

②は、職員間の関係性及び組織体質の問題です。介護・福祉業界においては、要援助者という立場や状況の限定された利用者のみを対象に、限られた専門分野の専門職との連携のみで事業の運営が出来る状況にあります。しかし、そのことで、分野特有の凝り固まった考え方に縛られ、新しい視点や考えが組織内に芽生えにくい体質が醸成されているのではないのでしょうか。専門職としての価値や法人理念を見据えながらも、外部の新しい視点を積極的に取り入れることで、内部の意識改革を適宜行う必要があります。

②に関連する視点として③があります。密室化に陥りやすい私たちの分野では、自身の評価は組織内部で受けることが専らで、外部の目で評価を受けることが非常に少ない状況にあります。また、他法人等の外部職員の仕事ぶりや姿勢を目にすることが非常に少なく、自身の実践の客観的評価指標が見えにくい現状も否めません。法人内部の評価指標が絶対

的に“正しい”指標であることを祈りますが、閉ざされた業態が多い中、そこに若干の齟齬が生まれることは避けられないものと認識しています。つまり、唯我独尊的に陥ったり、独り善がりの実践を生じさせてしまう素地があるのです。そこで、外部連携を図ることで、大変な思いをして頑張っているのは自法人の職員のみならず、他法人の職員も同様であることや、熱心に自己研鑽しているのは自法人のみならず、他法人でも同様に、またそれ以上に研鑽されていることを認識することが出来ます。それらの営みを通して、他法人職員に対する尊敬の念を醸成することが出来るものと信じています。

③ができれば、④の成果を享受することが出来るようになります。外部と連携が取りやすくなり、利用者の紹介や情報の共有が気軽に出来るようになります。自法人のみでは十分な対応が出来ない利用者であっても、他法人との連携を図ることでそれが可能になり、延いては、職員負担の軽減につながります。また、各サービスの制度上の知識のみでは、利用者の紹介は出来ません。その法人や事業所の方針や、担当者の考え方の理解なくして、具体的な連携を図ることは困難です。例えば、医療依存度がどの程度の方であれば受け入れが可能なのか？BPSDの状況によって受け入れが可能か否か？など詳細点まで理解しなければ、適切な利用者の紹介がなされず、結果、利用者はたらい回しにされ、職員も疲労感のみが高まる結果が予想されます。そこには、サービス・制度の理解のみならず、専門職同士の顔と顔の見える関係が必要なのでしょう。その意味において、職員同士の顔と顔の見える関係を促進する外部連携は、職員の相互支援の機能を担っているとも言えます。

以上如上の①～④を鑑みれば、小規模法人のみならず大規模法人の人材育成においても、コーディネーションやネットワーキングと言った外部連携が不可欠であることが理解されるのではないのでしょうか。

事例の紹介

地域の絆では、大きくA市・B市・C市の3市内にあるネットワークに参画させて頂いております。それぞれの特徴は表に示す通りですが、これを見て頂ければ多様な連携の方法があることがご理解いただけると思います。

まずA市での取り組みですが、地域密着型サービスと地域包括支援センターのネットワークとして創設されました。地域密着型サービスが創設されて約1年後に2名の発起人名にて、市内の全事業所に結成会議への参加を呼びかけたところ80名程の方の参加がありました。その場で事業種毎に2名ずつの世話人を選出してもらい8名の世話人会を結成しました。以後世話人会を中心とした組織運営が始まります。このネットワークの特色は、非常に緩やかな繋がりであるという点です。設立趣意書と役員名簿があるのみで、組織の会

則を設けていません。また事業所を対象とせず、そこに勤めている職員個人を対象としていることも特徴です。事業所を対象にしてしまうと、規模が大きく力のある事業所が中心となってしまい兼ねませんし、そうなる则個別の事業所同士の関係性に会の運営が左右されることになってしまいます。その様なネットワークには多様性は生まれず、すそ野を広げた幅広い方々の参加が望めなくなります。それを避けるために、事業所単位ではなく個人単位で参加する体系を取っているのです。

よって会議・交流会・研修等の参加については、市内の全対象事業所に案内を発送しています。つまり、会員・非会員の区別もないのです。市内にある全ての対象事業所に呼びかけを行い参加したいと思われた方は、どなたでも参加することが可能です。その様な民主的組織運営を大事にしているのがこの会の特徴と言えるでしょう。

年度によっても異なりますが、平均すると年 6 回の研修と年 2 回の交流会の場を設定しています。毎回の参加者数は、研修等のテーマにもよりますが、60 名前後の方に参加頂いております。テーマによっては、行政職員や民生委員に参加を呼び掛けることもあります。例えば「運営推進会議の進め方」と題したディスカッションでは、冒頭 30 分程度で市が望む「運営推進会議のあり方」について市職員よりご講義いただき、その後グループワークでディスカッションを行う際にも、各グループに市の職員に入っていたこともございます。この様に会の催しを通して、ネットワークがつくられて行くことを実感しています。この様な企画は、毎回の研修アンケートをもとに世話人会で年度毎に計画を立て運営を行います。

B 市においては、現時点では小規模多機能型居宅介護事業所のみによるネットワークづくりを行っています。良心的で懐の広い事業所が事務局を担っており、会則を設け、全ての事業所に均等に役職が付くよう配慮した上で運営を行っています。また会員の定めはあるものの、事業所毎に入会し、市内の全ての事業所が入会していることに特色があります。会費は年会費 10,000 円を徴収し、これを運営費に充てています。ですので、研修毎に参加費の徴収は行っておりません。また、この会では、研修を行うのは A 市の取り組みと同様ですが、定期的に事業所管理者が集まる会議を設けています。そこで、管理者同士の悩みや問題の共有と助言が展開され、事業所毎の「空き」情報の共有も行われています。この会を起点に、小規模多機能型居宅介護に限定されない幅広いネットワークの構築もなされています。

C 市における特徴としては、小規模人口の基礎自治体を基盤としていることもあり、事業種別ごとのネットワークでは参加者数が限られていることもあって、介護保険のあらゆる事業体がネットワークを組んでいることが特徴です。それぞれの立場の違いから、多様な

視点と意見が積極的に出される為職員教育としては有効に機能しているように感じています。また事業所数も限定的であり、顔と顔の見える関係も一定程度は構築できています。であるからこそ、当ネットワークにおいては、職員の共同求人説明会の企画・運営や、法人間の職員実習・見学の相互受け入れを積極的に行うことが出来るのでしょうか。この様な取り組みは、ある程度信頼関係が構築されていなければ出来ない取り組みですが、人口規模が小さいことによって、事業所・職員同士が顔と顔の見える関係になりやすいことが功を奏しているように思われます。

連携と言う名の育成

最終回の今回は、ネットワークを活用した育成について考えてみました。法人内部の連携を高めるためには、法人外部との連携を高める必要があると筆者は考えています。両者が相互作用の関係にあることは、ソーシャルキャピタルなどの文献を読めば明らかな事実と言えます。職員の人材育成は、利用者の生活支援と同様に非常に尊いものであると認識しています。一職員や一機関が全てを背負いきれるものではありません。無論、その責任から逃れることを勧めているのではなく、経営者や組織の責任をしっかりと見据えながらも、そこで補いきれない部分は、外部との連携で担保していく視点も持つ必要を感じている訳です。

今年4月から地域包括ケアの実践が希求されることとなります。利用者に対する良質なケアのためのみならず、職員同士の相互教育・支援のためにも私たちは積極的に外部連携を図る必要があるのです。最後に、これらの実践に必要な専門性として、そこにはソーシャルワークの視点が不可欠であることを、一ソーシャルワーカーとして付言しておきます。

※1 社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座 第2版 8 相談援助の理論と方法Ⅱ』中央法規出版 P.78 2010年2月

[この記事にコメントする](#) [コメント\(0\)](#)

「考える力」を喪失した社会

2012/04/04 02:27:18 [社会福祉](#)



公私共に大変お世話になっているあるロールプレイングの研究者は、福祉・介護専門職の考える力と気づく力を高めることの必要性を説かれています。確かに、対人援助職に必要なのは、クライアントの思いを察して知る力であったり、クライアントの背景にある課題について深く考え抜く力であると認識しております。逆説的に言えば、それだけ福祉・介護専門職の考える力や気づく力が低下しているのかも知れません。当法人の職員の指導・教育をさせてもらう際も実はそのように感じる場合があります。深く物事を掘り下げて考える。一般的な見地から全く違った視点で考え直してみるといったことが不得手な職員も少なくはありません。

なるほど、福祉・介護専門職は考える力が低いと言えるのかも知れません。しかし、では、社会全般を見渡した際、他分野の方々の考える力は高いのか。

昨今の新聞を眺めながら、そうではないことに気づかされます。今朝は、広島市内のホテルで朝を迎えたため朝日新聞を手に取りました。

有名な「天声人語」には、「ミャンマー」の民主化について次の様な件があります。「(前略) ▼さて、ミャンマーの民主化である。悪名高い軍事独裁が長く続いた国の豹変ぶりに誰もが驚く。国際社会という観客に民主化を演じつつ、裏で舌を出しているのではないか。疑念がすっかりとは消えない▼アウンサンスーチーさん率いる野党の『勝利』が伝わってくる。だが、これとて『公正で自由な選挙をアピールする狙い』との見方がある。補欠選挙だから圧勝されても与党の優位は揺るがない、と。見る目が意地悪に過ぎようか▼スーチーさんは初めて国政に参加する。一步前進で、民主化への弾みもつこう。とはいえ、強制と恐怖で支配してきた軍政による憲法は残る。『投票用紙(バレット)は弾丸(ブレット)より強し』という民主主義の理念を真に実現していくには、いらざる遺物だろう▼『私たちはふつうの暮らしをしたいだけなのです。他人の邪魔をせず、不安も恐れもなしに』。スーチーさんは以前、民主化を求める人々の気持ちをこう代弁していた。兆した春を冬に戻してはなるまい。日本も力を貸したい」※1。

「ミャンマー」の民主化を願う尤もらしい記事ですが、そもそもいつからビルマを「ミ

「ミャンマー」と呼ぶようになったのでしょうか。民主化を願うと一方では声高に言いながら、軍事政権が名づけ、奨励する「ミャンマー」という名称を顧みず用いる姿勢には疑問を呈さざるを得ません。マスコミは、そして世論、民衆はなぜこんなことも考えなくなったのでしょうか。「報道ステーション」の前身「ニュースステーション」の久米 宏氏は当時、——私はビルマと呼び続けます——と公言されていたのを記憶しています。なぜ、こんなことすら考えなくなったのか。知らされていなかったから？そうやって原発の問題についても民衆は言い訳をしますが、知ろうとしなければ理解など出来るわけがない。自らがその一端を構成する社会の在り様を自らが主体的に思い考える営みが希薄化しているのではありませんか？

同じくトップでは、「市長選 役所ぐるみ」と題して、「橋本徹大阪市長の依頼を受け、市職員の政治活動などの実態調査を進めてきた市特別顧問の野村修也弁護士ら第三者調査チームが 2 日、最終報告を発表した」※2、と続きます。昨秋の市長選で橋本氏と争った平松邦夫前市長が、当時の副市長や区長ら幹部が組織ぐるみで選挙を支えた実態を調査し、その証左を掴んだとの記事です。「チームは業務用メールの調査や各職場への立ち入り、職員からの聞き取りで実態解明を進めた」※2 と報告されているようですね。例えば、当法人で良からぬ事態が起こったとしても、このような恐怖政治的、強権的、高圧的な手法はまず採り得ません。真の問題解決に繋がるとは到底思えないばかりか、組織があまりにも画一化され、却って組織力の低下を招く恐れがあるからです。それに、ここまで調べる時間と労力は、費用対効果を考えても無用な活動の様に思えます。大阪市民はこのような労力と費用の捻出をどのように考えておられるのでしょうか。

3 月 30 日、自宅で読んだ中国新聞では、「3 人の死刑執行」の記事。「小川敏夫法相は 29 日、東京、広島、福岡の各拘置所死刑囚 3 人の刑を執行したと発表した。千葉景子法相在任中の 2010 年 7 月以来 1 年 8 カ月ぶり。民主党政権では 2 回目。小川法相は執行後に記者会見し、『刑罰権は国民にある。国民の声を反映するという裁判員裁判でも死刑が支持されている。法相の責任として死刑を執行すべきだという方の規定になっている』と述べた。関係者によると、27 日に執行の命令書に署名したという」※3。

私は、ソーシャルワーカーとして、福祉専門職としての立場から死刑廃止論を謳っています。予てから人の人権や命には例外を設けてはいけなないと考えているからです。犯罪被害者にも想像を絶する悲しみや憤りの感情があります。これは誠に正当な感情です。私たちはそれを受け止めながら、丁寧に支えていく必要があります。そして、その上で、このような事件が二度と起こらない対策を社会的に考え講じる必要があるのです。それは死刑を執行することでは、成しえないことであると認識しています。また死刑の一つの欠点は、冤罪で刑を執行してしまった場合、それが全く取り返しのつかない状況に帰結する点です。

原発の問題も然り、人間が行う以上、我々は必ずミスを犯します。であればこそ、推定無罪の原則が司法にも存在するのでしょうか。また、見せしめの様に人の命を軽く扱えば、その行為は社会に共鳴し、人々の普遍的な人権を侵すことに繋がると自身は理解しています。仮に、どのような命であっても、決して軽んじてはならない。その強い意思の共有が、豊かな社会を醸成すると信じています。

さて、だらだらと書きましたが、社会は今立ち止まって考えることをしていないと自身は考えます。いや、考えることを拒否しているようにも伺えます。自身の社会のことを、そして、自身の子や孫に引き継ぐべき社会のことを、あまりにも他人事のように見ているのではないのでしょうか。

何処かの救世主が出てきて、世の中を変えてくれることなどはあり得ない夢物語です。自らが悩み、考え、その末に、創り出すしかありません。日本の教育システム自体が、考える力を奪っているとの見方も出来ませんが、それでも私たちには自らのために考えて生きる責務があります。

実は、「考える」一つのヒントは、クライアントが持っているとは私は考えます。認知症の分野では、パーソンセンタードケアが叫ばれていますが、真なるクライアント中心主義で社会を見た際、そこには今までに見たことの無い風景が広がっているはずで、多様な視点と角度から見なければ、物事の真なる姿は見えてこないはずで、しかし、私たちは、容易く手に入る一方的な情報だけで全てを判断しているのではないのでしょうか。そうではなく、全く違った角度から物事を自身で捉え直すことも大切な営みです。1億2800万人の普遍的価値などこの世には存在しないはずで、であるにも拘らず、私たちは、「普通」や「常識」に捉われて生きています。実は、「普通」や「常識」も偏った一面的な存在にしか過ぎません。そこから自由に、自分の頭で考え、気づくこと、そして、自分の思いに耳を傾けることが、真に豊かな社会構築へと促進させるのだと考えております。そして、そのことはきっとクライアントが教えてくれるのだと。

利用者本位、権利擁護、クライアント中心主義、パーソンセンタードケア、エンパワメント…。これらも福祉現場では皮相的に捉えられており、深く考えられる機会が奪われている言葉であると認識しています。今一度、ソーシャルワークの視点で、これらの言葉を一緒に捉えなおしてみませんか。

※1 「天声人語」『朝日新聞』2012年4月3日

※2 『朝日新聞』2012年4月3日

※3 『中国新聞』2012年3月30日

[この記事にコメントする](#) [コメント\(0\)](#)

被害者支援と加害者支援の視点

2012/03/17 22:08:30 [社会福祉](#)



「判決によると、下村被告は2009年5月に自らの浮気がきっかけで離婚した後、長女桜子ちゃん（当時3歳）と長男楓ちゃん（当時1歳）を引き取って三重県から名古屋市、大阪市西成区と移り住んだ。風俗店で働き始めてから2ヵ月後の10年3月以降、現実から逃避してホストクラブの男性宅に連日外泊。6月9日に帰宅した際、衰弱した2人に十分な食事を与えずに再び外出し、6月下旬に死亡させた。

判決は、被告が何度か帰宅した際に2人が外に出て事故を起こさないよう、玄関と居間をつなぐドアに粘着テープを貼ったと指摘。『2人はクーラーがきいておらず、ゴミが散乱する居間から出られなくなった。死亡させる可能性が高い危険な行為ということを常識的に理解できたはずだ』と述べ、殺意を認定した。

そのうえで、『2人が苦しんでいる時、現実から目を背けて男性と遊び、遺体発見後も遊興した』と批判。1人で子どもを育てるといふ孤立感の中で心身を癒す場を求めた事情を考慮しても、犯行態様の残酷さと結果の重大性から見れば責任は重いと判断した。

最後に『子育てに苦しむ親に社会が理解と関心を示して協力することを願う』とし、裁判官と裁判員の総意として西田裁判長が被告に『社会復帰したら支えてくれる人は必ずいる。子どもらの冥福を祈ってほしい』と述べた」※1。

東京都内での今朝の移動中何度も読み返しました。改めて活字には、テレビ等の映像にはない力があることを知りました。何度も何度も読み返し多くを感じ考えました。24歳の被告がとった行動は社会的に許されるものではありません。しかし…、と私は思います。なぜ彼女はこのような行為に及んでしまったのかと。

何度か自宅に帰っていること、そして、放置されていたにしては永らく子どもたちが生

きていたことを鑑みると、被告の子どもに対する愛情が皆無であったとは思えません。恐らく何か彼女をそうさせるに至ったと想像してしまうのです。これは、福祉専門職の性でしょうか。

事件として取り沙汰されることのないケースであっても、この様な環境で傷を負った子どもたちが将来どの様に成長し、大人になり、そして子どもを育てていくのかを想像すれば、そこには負の循環が待っているようにも思えます。現に同日死刑が確定した山口県光市「母子殺害事件」の大月被告（犯行当時 18 歳）も父親による暴力と 12 歳時に母親が自殺した経験の持ち主でした。秋葉原事件の加藤被告も児童期に虐待の経験があるというのは著名な話です。

その様に考えていくと、私はいつも加害者の被害者性と言う論点から目を逸らさずにはいられなくなるのです。自身の子どもを平然と残虐死させることの出来る母親がどれほど多くいるのでしょうか。そんな非人間的な存在はこの世に本当にあるだろうか。そうではなく、多くは社会的課題や抑圧の中で、そのような状態に追い込まれた帰結としてあるのではないか。その様に思いたいし、考えて行きたいと私は思っています。

ソーシャルワーカーとしての私は、公益と私益は何処かで繋がっていると考えていますし、その意において自己責任は論理的に破綻していると思っています。人々は社会化され、社会の価値規範、環境の影響を多分に受けて生きています。個人が起こす問題に、社会が無関心でいられるはずもありません。

ソーシャルワーカーの私は、死刑廃止論者です。理由は、単純明快です。例えどのような人間であっても、その人の人権・生命を軽んじてはならないと考えているからです。例えどのような人間であってもです。人の人権や生命に例外などありません。その営みこそが、社会に安定感を醸成し、全ての人々の人権が守られる社会構築へと繋がるものと信じているからです。

一方で、犯罪被害者に対する支援も実に重要であると説きます。大切な人をしかも、不当な理由で喪失した憤り、悲しみは想像を絶するものであると認識しています。司法やマスコミ、世論はその正当な感情に応え、支持し、時には鼓舞します。しかし、それだけでは支援にはなりません。やはり、労働的・経済的な支援も含めて具体的かつ実効性ある支援が不可欠です。そして、それを法制化・制度化する必要があるでしょう。被害者及びその遺族の感情に共鳴するだけでは、全く支援の意味を成しません。実効性ある支援が必要なのに、それが成されていない状況が我が国にはあるわけです。

不当に被害を受けた犯罪被害者とその遺族に対する手厚い支援が必要です。そこには、感情的支援にとどまらず、実効性ある具体的な支援が不可欠でしょう。その一方で、加害者の中にある被害者性に着眼できる慮りを社会に強く求めたいと自身は考えます。

※1 「大阪 2 児放置死 母親に懲役 30 年」『朝日新聞』2012 年 3 月 17 日

従来の生活と生きていた証を立てるために

2012/03/12 00:02:32 [社会全般](#)



東日本大震災から 1 年となる今日、政府主催の「追悼式」が東京（国立劇場）で開催されました。朝日新聞によれば、そこで野田総理は 3 つの誓いを立てられたそうです。

「一つ目は、被災地の復興を一日も早く、成し遂げることです。

今もなお、多くの方々が不自由な生活を余儀なくされています。そうした皆様の生活の再建を進めるとともに、生まれ育ったふるさとをより安全で、住みよい街として再生させようとする被災地の取り組みに最大限の支援を行ってまいります。

原発事故との戦いは続いています。福島を必ずや再生させ、美しいふるさとを取り戻すために全力を尽くします。

二つ目は、震災の教訓を未来に伝え、語り継いでいくことです。

自然災害が頻発する日本列島に生きる私たちは、大震災で得られた教訓や知見を、後世に伝承していかなければなりません。今般の教訓を踏まえた全国的な災害対策の強化を早急に進めてまいります。

三つ目は、私たちを取り結ぶ「助け合い」と「感謝」の心を忘れないことです。

被災地の復興には、これからも、震災発生直後と同様に、被災地以外の方々の支えが欠かせません。また、海外からの温かい支援に「恩返し」するためにも、国際社会への積極的な貢献に努めていかなければなりません。

我が国の繁栄を導いた先人たちは、危機のたびに、よりたくましく立ち上がってきまし

た。私たちは、被災地の苦難の日々に寄り添いながら、共に手を携えて「復興を通じた日本の再生」という歴史的な使命を果たしてまいります」※1。その後総理は、首相官邸にて記者会見を開き、交付金配分の見直しや瓦礫の処理、原発再稼働の地元理解に向け先頭に立つこと等についてその決意を語られたそうです。

この日各政党が震災一年で談話を発表していますが、民主党はこの追悼式の挨拶及びその後の記者会見を談話に代えるとのこと。つまり、民主党の震災一年の談話がこれにあたります。

私はこの談話に強い違和感を抱きます。何か大きなことが抜けているのではないのでしょうか？なぜ、野田総理は原子力政策に対して方針を明示しないのか。本日の記者会見でも、原発の再稼働を急ぐ姿勢を見せていましたが、菅直人前総理から引き継いだ脱原発依存の方針はどこに行ったのでしょうか。震災から1年経つ今も、放射能は垂れ流され、一向に終息の目途が立っていない福島第一原発を目の当たりにしながら、なぜ脱原発の方針を強固に打ち出さないのか理解に苦しみます。

ピンチはチャンスの観点に立てば、この度の震災でお亡くなりになられた方、そして生活を奪われた方々のその痛みから得た“学び”を子孫に残していくことが私達には強く求められているはず。一つは自然災害に対する防災体制の確立は言うまでもありません。災害に強いまちづくりも一つのテーマとなるでしょう。しかし、人災としてのこの原発事故に関しては、検証を重ね猛省の上、大きな方針転換を行うことが自明のはず。方針転換として残された選択肢は脱原発しかありません。それをしなければ、この人災によって生活を奪われた福島県民を中心とした国民に政府は何と言って詫げれば良いのでしょうか。

本日発表された政党毎の談話を見れば、脱原発社会を明示したのは社民党の1党だけでした。政府と言うよりも、政治そのものに強い不信感を抱いてしまいます。

昨夜から京都市内に滞在していましたので、本日久しぶりに『京都新聞』を手に取りました。京都府下には原発の無いせいか、非常に歯切れの良い論調で、脱原発の方針を示さない野田政権を社説でぶった切っていました。国民の側に立って権力に立ち向かうジャーナリズム本来の姿勢が伺えます。

「原発事故がもたらす計り知れない災禍を直視すれば、この国が取るべき道は、脱原発しかありません。多くの国民が望む方向でもあろう。

再稼働を急ぐ前に、野田首相はやるべきことがある。国政の太い柱として脱原発を打ち

立て、めざす道筋を示すことだ。(中略)

野田政権も脱原発の方向だけでなく、ゴールを掲げる必要がある。この目標があればこそ、原発を減らしながら電力供給の策も立てられる。

国内の原発54基のうち、現在運転中は2基だけだ。関西ではゼロ。それでも暖房に電気を使う冬を、乗り切れそうだ。電力各社が電力不足を訴えた昨夏も、事なきを得た。

企業や家庭での節電、自家発電の効果もあったろう。いずれにしても、原発ゼロの社会が絵空事ではなく、その気になれば手に届きそうな社会であることを実感できた。その意義は大きい。

原発は54基も必要だったのか、との疑問も湧いてきた。

原発がむやみに電気をつくるから、エネルギーを浪費する社会になっていなかったか。まず、そこを反省するのが、脱原発社会への一歩だろう。(中略)

それでも原発は危険であることを、忘れてはならない。原発の経済的優位性をいくら言い募っても、事故を起こせば取り返しがつかない。福島第1原発事故で痛いほど分かった。(中略)

福島第1原発事故を受け、これまでの原子力政策を根本的に改め、再生エネルギーへかじを切ってもらいたい。ところが、野田首相の方針は見えにくい。もう一度言うが、脱原発をはっきり掲げるべきだ。

原子力政策の大きな柱である核燃サイクルに、もっと目を向けたい。原発で使ったウラン燃料を再利用する。福島第1原発事故で使用済み核燃料がプールに貯蔵されていたのが分かった。

高速増殖炉原型炉もんじゅ(福井県敦賀市)では、核燃料を再処理したプルトニウムとウランの混合酸化物(MOX)燃料を使うが、1994年の初臨界後は事故やトラブル続きだ。研究開発費など9400億円、運転中止中の現在も年間200億円前後の維持管理費がかかっている。

青森県六ヶ所村の使用済み核燃料の再処理工場は、着工から18年経っても完成していない。投じた国費は2兆円を越す。

いずれも廃止すべきだ。いずれ原発をゼロにするのに、存続させる意味は全くない」※2。

「原発の経済的優位性をいくら言い募っても、事故を起こせば取り返しがつかない」。世界中を探しても、これほどハイリスクな事業が何処にあるのだろうか。リスクマネジメントの観点から言えば、事故はゼロにはならないのが自明の理です。しかし、原発にはそれが許されない。万が一の事故すらも許されない非常に危険な事業なのです。成り立つ訳がないと自身は認識しています。

本日の『京都新聞』では、もう二つの示唆が存在しました。一つは、国際原子力機関(IAEA)の天野之弥事務局長が、10日に共同通信とウィーンのIAEA本部で単独会見を行った記事

です。そこで天野氏は、この度の事故拡大の背景に国の「東京電力に対する監督不足など『数々の人為的ミスがあった』と強調」、「事故で世界の原発への信頼は大きく損なわれたとし、日本国内での原発建設をどうするかは日本の判断としながらも『日本では（運転停止中の）原発の再開さえ難しい。新規建設が困難なのは分かる』と語られたそうです※3。

また別の記事では、「福島事故後も原発増加」と題し、中国やインドなどの新興国を中心に、依然として原発建設が急ピッチに進んでいる世界の情勢について知らせています。前出の天野氏も「事故後も、原発を持つほとんどの国が施設の稼働を続けている」との見解を、世界原子力協会（WNA）のイアン＝ホアレーシー広報部長は「福島の事故後、各国の政治家が原発の稼働停止に言及したが、現実が違う」とした上で、「世界の流れは変わっていない」との意見をそれぞれ紹介しています※3。

我が国で生活を奪われた方々に思いを馳せれば、私たちの取るべき道は然程難しくは無いと認識しています。今こそ日本が脱原発社会の構築を率先垂範すべきではないでしょうか。ヒロシマとナガサキを経験した私達こそが、脱原発を強固に宣言し、世界をリードすることに大義名分があるはずです。我が国が世界をリードする絶好の機会が“ここ”にあるのです。

沖縄の基地問題も然り、原発を誘致して数々の補助金や交付金を受給しても、それが真なるまちづくりには繋がらないことは、ソーシャルキャピタルや地域福祉分野においては自明の理です。そんなものは断固と拒否することから、真なるまちづくりは始まることでしょう。

ピンチをチャンスに変え得る機会は今日の前にあります。残念なのは、そのぶら下がっているチャンスに気が付かないことではないでしょうか。野田政権は時代の流れに逆行するべく、原発の輸出にご熱心なのだとか。今の福島の状況を目前に、他国にその輸出を行う論理的思考や人文レベルの低さと、哲学の不在を政治に対して感じる私にとっては今日が節目となったようです。

この度の震災において、傷を負われた全ての方々を思い妙心寺にて今日は御祈りを捧げてきました。私たちが成すべきことはまだまだ沢山あることを改めてお誓い申し上げます。合掌。

※1 『朝日新聞』2012年3月11日

※2 「社説」『京都新聞』2012年3月11日

※3 『京都新聞』2012年3月11日

[この記事にコメントする](#) [コメント\(0\)](#)

NPO 法人の新会計基準に対する疑問

2012/03/07 16:36:08 [社会全般](#)



「特定非営利活動促進法（NPO 法）改正に関する説明会」（広島県主催）が昨日福山市内で開かれました。当法人も NPO 法人ということもあり、また旧来より社会的企業やコミュニティビジネスに関心のある身でもありましたので進んで参加させて頂きました。

法律が改正されることの説明が専らだったのですが、NPO 法人新会計基準の説明に入った途端、私の中に猜疑心と不信感が芽生え始めました。引っかけたのは「ボランティア受入評価益」という勘定科目です。資料によれば「提供を受けたボランティアからの役務の金額を、合理的に算定し外部資料等によって客観的に把握でき、ボランティア評価費用と合わせて計上する方法を選択した場合に計上する」とあります。つまり、ボランティア活動で得た人件費等の見えにくい利益を数値化して決算書に挙げるという発想です。もちろんそれに伴って発生する経費は、「ボランティア評価費用」として計上するのだとか。

質疑応答の場で以下のように質問させて頂きました。NPO 法人の活動はその社会性の高い理念がゆえに、目に見えない経費を払いながら多くの社会貢献活動を実践している。目に見えない数値化しづらい活動経費は数多ある。その中で、ボランティアの受け入れに関する利益とその経費にのみ焦点化して数値化する根拠を示していただきたい。また、ボランティア活動で得た利益を数値化し決算書に計上することで、決算書上の純利益等が実際の貨幣価値よりも大きな数字となることが予測される。そのことによって、NPO 法人の財政状況は安定化しているので、公的支援は必要ないと判断される材料になりはしないかと

危惧していると意見を述べました（述べた意見は議事録に残していただくよう要請しています）。

担当者の回答としては、飽く迄参考基準なので、この勘定科目を強要するものではないとご説明いただきました。しかし、根拠の無いものを基準に入れるべきではないとお答えしています。これは県レベルの話ではないことは十分承知していますが、この間 NPO 法の動向に目を見張ることなく過ごしておりましたので、寝耳に水の状況で思わず質疑をさせて頂いた次第です。

NPO は、市民が主体的にまちづくりを行うための強力な“武器”になることは否定しませんが、しかし、であるからと言って、政府や行政が NPO に公的責任を押し付けることにそれが帰結しては本末転倒です。公助をしっかりと担保しながらも、それでも不足する部分、更に充足させるために互助や共助があり、NPO の存在がそこで生きてくるはずです。

NPO 等のボランティアな組織は、継続性や一定性もしくは専門性に弱いと一般的には評されているところです。そのような弱みをしっかりとフォーマルな公的機関で支援及び補完していく必要があります。ましてや、欧米、韓国のように寄付文化が確立していない日本社会において NPO が自立していく素地は極めて脆弱であると言わざるを得ません。NPO の自立性や責任性を担保しながらも、政府や行政が、それを側面的に支え、保持していく姿勢も欠かせぬ重要な役割となるはずです。

昨今では、「新しい公共」が叫ばれ出しました。しかしこの「新しさ」は、今までの公的サービスはしっかりと維持・継続されながらも、それに加えた形で、市民や事業者等が連携を図りより「豊かな」社会を構築するものでなければならないはず。公的責任を減退させるために、共助・互助・自助を増幅させるためだけのものであれば、それは全くの「新しさ」を欠いた大時代の代物として世界の失笑を買うことでしょう。

[この記事にコメントする](#) [コメント\(0\)](#)

福祉・介護人材育成考④

2012/02/29 20:48:39 [社会福祉](#)

育成方法の検討



人材マネジメントにおける育成の視座

本連載中、人材マネジメントの中心には育成があることを執拗にお伝えしてきたつもりです。育成のための求人であり、育成のための採用、配置、評価、処遇であると。ここで特に強調しておきたいことは、評価は育成のためにあるという一点です。私の周囲にいる人材育成の専門家も皆口を揃えてその様に認識されていますが、一般的には、評価は処遇のためにあると思われがちではないでしょうか。評価と処遇が強く結びつき連動しているのが普遍的なあり方かも知れません。しかし、冒頭にあるように、地域の絆では、評価と処遇は全くとは言いませんが、あまり強く連動させてはおりません。そこに私たちの育成に係る基本的な視座が見て取れます。

産業界でも、好景気な時代においては、専ら、評価と処遇を強く連動させる手法が取られてきました。「いい結果を出しなさい！そうすれば給与を倍にしてあげるから…」。そんな時代があったものです。しかし、いま不景気の中、産業界においても、高い評価を与えたとして、全ての社員に高水準の処遇を保証することが難しくなっているのが現状です。この様に処遇水準に際限があることが顕著な場合、それを評価と連動させるには危険が伴います。なぜなら、社員の評価が上がっても、それに見合った処遇の保証が十分に出来ない状況が発生するからです。もはや、処遇の水準を高めることで社員のモチベーションを向上させる情勢ではないことが理解できます。

福祉・介護業界においても、介護保険制度に則って実践を行っている限りは、どれだけ質の高いサービスを提供しても、一定以上の収入を得ることは不可能です。つまり、質の高いサービスを提供する為に職員を育成し、高い評価を与えたとしても、それに見合う処遇体系を維持することは容易ではありません。如上の不景気中の産業界と似通った状況があるわけです。斯かる私たちの業界においても、評価と処遇の連動性を高めれば、評価に処遇が追いつかない状況が生まれ、却って職員の不満が増大することにも成りかねません。

では、評価は必要ないのかと言えば、そんなことは無いわけです。専門職として、組織

人として、求められる人物像を示し、そこに近づくための指標を示すことは組織として最低限求められることでしょう。ただし、その指標は、処遇のためにあるのではなく、育成のためにあることをしっかりと明示する必要があると私は考えているのです。つまり、専門職・組織人として職員を育成するために評価は存在し、その為に今どのような組織性と専門性が具体的に必要なのかを示すことで、職員のキャリアアップを法人として支援する姿勢が求められています。そのことを通して、社会福祉理念や法人理念の体現者として、社会に貢献できる人材を育てていくことが評価の目的であると。その様に地域の絆では、捉えているものです。

ですので、育成の中では、求められる人物像及びそれを到達してもらうための指標が不可欠となります。地域の絆においては、資料①のように「求められる職員像」を職員に明示していますし、それらを実践するための評価項目（組織性と専門性各 300 項目）を用意しています。「求められる職員像」に近づくため、今やらなければならないことを評価項目で明示し、「求められる職員像」に近づくことを法人として支援します。結果として、「求められる職員像」に近づくことのできた職員は、どの福祉分野でも通用する専門性と組織性を身につけた人材になることが出来ますし、自己実現に大きく近づくことが可能となるでしょう。

福祉人材の育成は OJT が基本

福祉・介護分野における人材育成に当って最も重要なことは、OJT であると私たちは認識しています。特に認知症ケアの現場では、その場面を見せて、その後説明を加え、意味づけを行うことを反復しなければ、人は育たないと認識しています。そこで大事になってくるのは、OJT の実施ができる OJT リーダーの育成ですが、これも一朝一夕に育つものではありませんので、日々の OJT を大切にしながら時間をかけて育てる必要があります。特に、新規事業の立ち上げの際は、この OJT リーダーを確保して事業運営を行わなければ、何年経っても人が中々育たない事態が生じますので注意が必要です。これは飽く迄も私の経験則ですが、5 名の出勤職員に対して最低でも 1 名以上の OJT リーダーの配置が必要です。OJT リーダーの定義は、5 年以上の経験者であり、その間勤勉に専門性を高めてきた職員をイメージしています。経験年数ではありません。どのような姿勢で業務に携わってきたのかが問われている訳です。

実効的・効果的な人材育成の在り方

ここでは管理職の立場でも可能な OJT の方法を幾つかお示ししたいと思います。

一つ目は、報告書の書き方を指導することです。報告書と言っても多様なものがありますが、ここでは、経営の要諦でもある苦情処理・インシデント及びアクシデント・破損等の報告書が重要であると伝えておきます。「失敗は成功の母」と言われるように、これらの報告書を分析することは良質な経営のヒントになると認識しておりますが、それと同等に、これらの報告書を用いた職員に対する指導・教育が重要であると考えます。

「状況」「要因分析」「対策」といった流れで、報告書を作成しますが、記入された内容の精度を指導します。重要なのは特に「要因分析」で、「利用者」「職員」「環境」の3つの視点で分析し、個別具体的な分析結果を書いてもらいます。実は、これが中々書けないのです。なぜかと言えば、やりっ放しの実践が多く、立ち止まって自らの実践を分析することや、深く考えて実践することに欠けた職員が多いからでしょう。当法人では、書けるまで、つまり、その視点が芽生えるまで、何度も指導を行います。その結果、6ヶ月から1年程度で多くの職員は再提出なく書けるようになります。これが出来るようになれば、利用者の行動についてもその背景にある要因を分析する習慣が自然と身に付き、日々考えて仕事をする職員が増えます。結果、ケアの質も向上すると認識しています。

二つ目のご紹介。利用者の尊厳の保持が叫ばれて久しい昨今です。当法人においても、権利擁護に関する研修等を行っているところですが、OJT においては、利用者への接し方に3つのルールを課しています。①利用者とは敬語で話す、②目線を同じ高さかそれ以下にして話す、③命令形の「○○して下さい」を使わずに、依頼形である「○○していただけませんか？」を使う。人間が同時に覚えることができ、且つ瞬時に想起出来る項目数は3つであると私たちは認識しています。ですので、様々な業務の目的は3つまでにして表現する等、3を上限に多くの決め事を行っているところですが、3つであれば、自己評価も他者評価も瞬時に可能になります。また如上是具体的な項目ですから、誰の目から見ても出来ているか否かが明らかです。現場に滞在する時間の少ない管理職であっても、その都度評価が可能なやり方ではないでしょうか。

最後に、「便利な言葉」を使わないことを私たちは指導します。私たちの業界に溢れている「尊厳の保持」「その人らしさの支援」「利用者本位」「自立支援」等を自分の言葉で説明できるようになることを求めているのです。専門職の発達に欠かせないのが、実践の言語化であると言われております。如上の抽象的言語を実践レベルの言葉に置き換えることが出来なければ、その実践は成されないものと認識できます。「その人らしさ」や「尊厳の保持」とは何かと問われて、答えられなければ、その人はその実が分からぬまま援助活動を実践していることとなります。それでは、いつまでたってもその実践が成されるはずありません。例えば、ケアマネジャーに、「貴方にとってのケアマネジメントとは何を指しますか？」

と問うた際、それに答えることが出来なければ、そのケアマネジャーは、自分の職務を理解せずに日々業務についていることになります。そこを常に、言語化させるよう、文書や面談の中で指導をしています。もう一つ言えば、「徘徊」「離設」「不穏」「入浴拒否」といった抽象的言語も排すよう現場には指示を出しています。ひとつは、これらの言葉が本当に利用者の状態を如実に表しているのかに疑問を持っているからです。もうひとつ大事なことは、では、今朝の「徘徊」と昼間の「徘徊」の行動の背景にある要因は同じなのか？といった疑問に依拠しています。人の生活であれば、そんなことは有り得ないのではないのでしょうか。であれば、その違いを具体的に捉えて、実践する必要があります。私たち福祉専門職は、援助活動という関わりの中で、その時々利用者の思いを察して知り、その思いをもとに援助活動を展開する専門職であるはずで、画一的な実践に繋がりにくい抽象的言語は排していくべきではないのでしょうか。

組織性と専門性、二つの指標による育成

福祉・介護人材においては、二つの指標で職員を育成する必要があります。専門性とは、社会福祉専門職として必要な価値・知識・技術を向上させるためのものであり、延いては、他法人でも通用するスペシャリストを養成することにも繋がる指標となります。組織性では、法人理念という目的遂行のため、目的と方法を共有化し、効果的・効率的に組織を動かすこと、また、職員間の相乗効果を促進することが求められています。

換言すれば、専門性では専門職の育成を、組織性では組織人の育成を担う形になります。その双方の視点で育成する必要があるわけです。我々の業界では、専門性の教育は当たり前になされていますが、組織性の教育が等閑にされている感を抱きます。また、大学や養成校のカリキュラムにあっては、専門性 10 の組織性 0 の配分となっているのではないのでしょうか。

例えば、利用者や家族に対して、気持ちの良い挨拶の出来ない職員に良いケアが出来る訳がありません。地域包括ケアを実践するに当たって、来客者の対応や、電話の対応が真面に出来ない職員に、外部連携が図れるとは考えられません。利用者の生活は 24 時間 365 日繋がっているものですから、私たちの仕事においてもその継続性が不可欠です。週 40 時間の労働時間でその情報を繋いでいく、情報の伝達と共有が欠かせません。であるにも拘らず、情報を伝達しない、もしくは、記録を読んで情報を共有しない職員がいれば、その生活支援の質は低下します。

如上のように、専門性と組織性は相互作用の関係にあり、両者の視点における育成が不

可欠です。特に、昨今では、組織性が等閑になっている傾向がありますのでご留意ください。

人材育成のまとめ

人材育成の在り方は、その法人が置かれている規模等の環境によってその内実を変えざるを得ない状況があるようです。大規模法人には、人事部等の人材マネジメントの担当部門が設けられ、人材育成を担う専属の職員が配置されているようですし、小規模法人では、現場の中でそれがシャドーワーク化されていることが多いようです。

いずれの法人においても使える方法としては、①職員教育に有効な業務を優先順位化、特定し、そこに焦点化した指導を行うこと、②人材育成に繋がるルールを設け、それを順守させること、③業務を活用した OJT という視点ではなく、OJT のための業務という視点で業務の導入を考えてみる、の3つがあるように考えています。

[この記事にコメントする](#) [コメント\(0\)](#)

福祉・介護人材育成考③

2012/02/05 12:00:00 [社会福祉](#)

すぐに辞めない職員を採用するコツ ～人材育成の要諦は採用にある～



採用の目的

人材マネジメントの中心には「育成」があります。特に私たちの業界では、そのことを強く意図した実践が求められているのです。そのことを再認識していただきながら本号では、「採用」についての考え方と、その方法について触れてみたいと思います。初回でお伝えしたように、人材マネジメントには6つの項目（求人・採用・配置・育成・評価・処遇）があります。連載とは言え、紙幅に制限ある中、敢えて1項目に過ぎない「採用」につい

て紙面を 1 号分割くにはそれなりの理由があります。それは、人材マネジメントにおいて最も重要な「育成」の要諦は「採用」にあると考えるからです。

私たちの業界は、恒常的な人材不足であると言われていています。そこには大きく 2 つの理由があると思われます。①単純に人手が足りない、②有能な人材がいない。①と②はもちろん相互作用の関係にあることは容易に理解できるでしょう。求人をかけた際、多くの人に応募して下さらなければ、①人手が足りませんし、分母が少ないと“選考する”余裕がありませんから、結果②有能な人材の“獲得”は出来ません。しかしながら、私たちは人材育成を考えた際、採用時には②に焦点化した活動が求められているのだと認識しています。つまり、人手が足りないから兎に角人手の確保を…、などと考えずに、有能な人材の確保を第一義に選択する必要があると思うのです。ここで言う「有能」は何を示すのかと言えば、法人が求める人物像のことを指すのでしょうか。法人がその理念を遂行するために必要な人物像と整合性の高い人材を基本的には「有能」な人材と認識すべきでしょう。

採用時に最も大切にしなければならないのは、第一に人手の確保ではなく、法人が求める人物像に合致した人材の確保なのです。なぜこのようなことを冒頭より、執拗にお話するのかと言いますと、この採用という人材マネジメントの“入口”の部分で、しっかりと“篩にかけて”おかなければ、後の「育成」で大変な労力を費やしても成果が出ないという状況が発生してしまうからです。単純に言えば、打っても響かない人間をザルのように採用しておいて、後の育成で「人が育たない」と嘆いていてもそれは本末転倒ではないかと考えるのです。もちろん、人手の確保は重要です。私たちには法定人員がありますので、その確保へは尽力が必要です。しかし、法定人員を切らない範囲であれば、どれだけ忙しくともじっと堪えて我慢して必要な人材が来るまで待つことも重要ではないかと言いたいわけです。

表題にも挙げております通り、「すぐに辞めない職員を採用する」には、「すぐに辞める職員を採用しない」方法しかありませんまい。それは、法人が求める人物像を明らかにし、それに合致した職員を一定の労力と時間を投入して、採用することでしか解消できないのではないのでしょうか。つまり、採用の目的は、法人が求める人物像と整合性の高い人材を採用することにあります。そのための具体的方法を以下に叙述してみます。

採用のポイント（基本的な考え方）

地域の絆では採用面接時には所定の評定表を用いて、18 項目からなる調査項目をもとに質問を行っていますが、中でも重点項目として下記の 4 項目を位置付けています。

- ①第一に、経営理念に対して高い共感を有している。
- ②他者に対する配慮や、気配りが出来る等思いやりの精神を持っていること。
- ③専門職及び社会人として、職務に対して前向きで、意欲の高い精神を持っていること。
- ④上記の価値はもちろん、それを実施する能力として、実践力を持っていること。

①が最も重要で、同じ方向に走るバスと一緒に乗れる人を採用することにしていきます。組織の中で色々な価値観のある人がいても良いとは思っていますが、大局では同じ価値を共有できる人以外は排しても良いと考えています。端的に言えば、利用者本位ではない提供者本位の価値や考えが端々に出ている人はまず採用しません。多様な考えや価値観が職場内にあっても良いと考えますが、大局は同じ方向を向いている必要があります。つまり、例えば 45 度から 1 度の誤差も無いその角度を向きなさいという話ではなく、少なくとも前 180 度の範囲は同じ方向を向いて欲しいと言うことであって、逆に後へ 180 度から 360 度向いている人は「合わない」（採用しない）と言った考えです。右斜め前でも、左斜め前であっても同じ前を向いてさえいれば、喧々諤々と議論を重ねながらも必ずや前に進むことが出来るでしょう。しかしながら、一人でも後ろを向いている人がいれば、前後ろと対角線上に引っ張り合う形となり、互いに一生懸命頑張っても前にも後ろにも進まない現状が生じてきます。これは、目的を持った組織の在り方からは逸脱した様相でしょう。そうならぬ為にも同じ“前”を向いている方を採用するように心がけているのです。“前”の指標は当然、法人理念となるわけです。

②では、察する力があるかどうかを測ります。私たちのクライアントは、自分のやりたい事や困っている事を口に出して訴えてくる事例は非常に少ないですね。関係性や、判断能力、コミュニケーション力に課題があるためそのように帰結するのですが、であればこそ、私たちにはその思いや考えに、気づいて、察することが求められるのです。認知症の BPSD も端的に表現すれば、ご本人の思いと環境との齟齬から生じているわけですから、クライアントの思いを察して知った後、周囲の環境を整えて差し上げることが大変重要です。そのような力があるのかどうか、またその可能性があるのかを探ります。

③当法人では、意欲の高い人材を登用することにしていきます。例えば、その人材が管理職としての業務をこなすことが出来るか否かは、実はやってみないと分からないところがあります。その際にも大事にしているのは、意欲が高いか否かを見ることです。意欲が高いと成功率は向上すると経験則から認識しているからです。少なくとも、意欲が低いと成功率が低下することは間違いありません。

またこれは、プロ意識とも連動している事として、地域の絆ではプロ意識を持っている方しか採用しないことになっています。プロの定義は、「目標をもってその実現のために弛ま

ぬ努力を日々重ねている人」としています。つまり、今出来ているかどうかを問うているのではありません。今出来ていないが、いつ何時までに、目標を達成したい、だから今あることを一生懸命に学んでいるといったその姿勢をもって判断を行っています。逆に言えば、ある程度の高い専門性を有していても、その日々の研鑽を怠っている人はプロではないと認識します。そのような姿勢を持っている、もしくは、持とうとしているか否かを見させていただきます。

④は考え方としては、単純なことですね。口だけ良いことを言って、実際に行動しない人はいないと言った考えに依拠した項目です。

採用の方法

如上までは、考え方についてのお話をしてきましたが、これからはそれをどのような方法に基づいて行っていくのかについてお話します。

地域の絆における採用の流れは、「採用フローチャート」に示す通りですが、求人を受付後、まず代表理事及び現場責任者の立ち会いによる面接及び筆記試験を行います。面接試験は上記評定表に基づいて、法人理念及び概要、業務内容についての説明と、評価項目の内容を把握するための質問を行います。

筆記試験では、一般常識（漢字・諺・敬語・礼儀作法）と事例問題（BPSD に対する対応問題）、心理テスト（持続性を測る問題）を用意しています。またその際、法人理念を読んでもいただき後に感想をお伺いするようにしています。

面接試験を合計 60 分、筆記試験を 30 分と設定しています。これは、常勤・非常勤等の雇用形態に拘わらず同様の方法で採用活動を行っています。私たちの専門性は、結果ではなくプロセスを問われる仕事です。そこで重要になってくるのは、専門職として適確なプロセスが成されているか否かにあります。その証拠を残す作業として、またこれからの実践（プロセス）に向けて、記録が不可欠となっています。昨今では、外部の方々とも、メールや手紙等の文書によるやり取りが増えています。また、社会人としての基本的なマナーやコミュニケーション力が無ければ、専門性を学ぶ以前に課題があることが事前に分かります。そのようなことを測る材料として、一般常識に関する筆記試験を行っています。事例問題では、決して答えの無い問題を考えて頂き、受験者の感性を見させていただくようにしています。先ほどの②で挙げていた察する力、気づける力があるかどうかをみる指標にさせていただきます。同じく筆記試験の中で、法人理念を読んでもいただき、感想を述べ

て頂くのは、①の理念を共有できる人か否かを測るためです。当法人では、理念を画餅に
していないので、共感・共有する自信が無いのであれば“辞退”して頂くことをお勧めし
ています。理念を第一義に法人運営をする以上、共有・共鳴出来ない人を採用しても、そ
れは法人にとっても、また、採用された本人にとっても不幸であるとしか言いようがあり
ませんので。

そして、その中で採用の可能性のある方に今度は、3日間の体験ボランティアにお越しい
ただいております。ボランティアの目的は大きく4つあります。①未経験者に福祉・介護
の仕事について理解して頂く、②経験者に対して、当法人の業務特性について理解して頂
く、③受験者の体験後の意向を大切にす、④当法人の選考データにする。

①では、経験が無くこの職務にイメージが持てない方に対して、そのイメージを持って
いただき判断して頂くことを勧めています。②についても同様で、経験があっても法人や
事業形態によって業務内容は随分と異なります。その違いを理解した上で最終判断をお願
いしています。③では、体験を通して、雰囲気や風土が肌に合わないと感じられた方や、
向いていないと考えられた方には、容易にご辞退が出来る様受験者のご意向を大切にす
ています。最後の④については、④を測る材料にもしているところです。

如上の長いプロセスを経て、採否の通知は出されることとなります。それでもなお、採
否の通知を即日出すことはありません。短くても2・3日、最長で1週間後に通知を出すこ
とにしています。そこにも下記の4つの理由があります。①受験者が、再検討・再認識す
る期間を設ける、②法人が、適性の可否を判断する期間を設ける、③上記期間を通して、
採用された受験者は、“選ばれた者”としての認識を強め、新任時より高いモチベーショ
ンが期待できる。また、法人理念と整合性の無い受験者の採用辞退を促進できる、④結果と
して、精度の高い採用結果が見込める。

人材不足が顕著である私たちの業界では、面接時に即日・即時採用をするケースがある
とよく伺います。その場で即答して頂ければ、受験者もその時は嬉しいに違いありません。
しかし、職務に就いた後、自身のモチベーションが下がった際などにひょっとすると心を
よぎるかも知れません。「あの時人手が足りなくて、誰でもよかった中で私は採用されたの
ではないか？」と。また、自明のことですが、人はモノではありません。私は人を一人採
用することは、法人として大変な責任を負うことになる強く認識しております。である
からこそ、採用を大切にしているともいえます。採用試験では、こちらのビジョンや思い
を懸命に説明し、受験者のお話を傾聴します。そして、如上の多様なやり取りの中で、双
方の意向を尊重した上で、慎重に結論を出すのです。それこそが、これから重要なパート
ナーになり得る受験者へのせめてもの誠意であると認識しています。

以上地域の絆における採用の在り方について、基本的な考え方とその方法についてご説明させて頂きました。連載タイトルにもあるようにこれは「中島流」であり、一つのやり方に過ぎません。環境因子は法人によって様々ですから、部分的に使えるものがあれば使うと言った姿勢で捉えて頂けたら幸甚に存じます。ただ一つ執拗に強調すべきことは、人材マネジメント上採用は重要なプロセスであるということです。職員が90名程度の法人規模だから可能なのかもしれません、どれだけ多用であっても採用面接には必ず代表理事が立ち会うのが当法人の採用スタイルです。私自身の実践の中でも、職員採用は組織運営の重要なファクターであると認識しております。人と人が初めて出逢う時、その時間は何事においても掛け替えのない場面であると言えるのかも知れません。

[この記事にコメントする](#) [コメント\(0\)](#)

介護保険制度。今一度、そもそも論を議論しませんか。

2012/01/30 12:00:00 [社会福祉](#)



4月に実施される介護報酬の改定案の全容が明らかになりました。予想はしていたのですが、しかし、これ程ひどい改悪となるとは「想定外の範囲外」でありました。

介護報酬改定率は1.2%のプラス改定とされていますが、ほんの少し目を凝らせば、そこには、従来から介護報酬外に存在する「介護職員処遇改善加算の創設」が含まれていることですので、実質としては大きなマイナス改定となっています。しかも、「介護職員処遇改善加算」は職員の給与等にしかその用途が認められないため、本改定に反映されるマイナス部分は事業所経営に打撃を与えるものとなるでしょう。事業所が打撃を受ければ、中小法人の割合の多い本業界です、各事業所は体力を消耗し、やがてそれは、職員の処遇であったり、利用者の生活にもマイナスの影響を与えることが予測されます。私は、社会福祉事業を営んでいる者の多くは、他分野の経営者よりも、より社会性の高い視点で経営をされている方が多いと認識していますが、体力を失ってしまったら、その理念も半ばで途絶

えることになるでしょう。

例えば、通所系サービスの単価。「所要時間 6 時間以上 8 時間未満の場合」をとっている事業所が専らなのですが、その事業所が取る選択肢は次の 2 つとなります。①「所要時間 5 時間以上 7 時間未満の場合」、②「所要時間 7 時間以上 9 時間未満の場合」。①を選択すれば減算になりますので、多くは②を選択することになるでしょう。しかし、約 1 時間近くサービス提供時間を延ばしたところで、1 時間分の報酬単価が加算されるわけではありません。これは単純に電卓を叩いてみれば容易に理解できると思います。少しでも事業所から安価に労力を抽出しようと言う魂胆が丸見えです。これであれば、1 時間単位の単価設定にしてもらった方が、事業者サイドとしても蟠り少なく仕事が出来るとは思いませんか。

「そもそも民主党は（マニフェストにおいて）『4 万円の賃金アップ』を掲げており、責任を持って、安心して（介護職が）働ける環境を整えねばならない」※（ ）内は中島、にも拘わらず、この度の改定もまたもや政策的ビジョン無くして終わりを迎えそうです。今の政府からは、社会保障に対する政策論が見えてきません。見えてくるのは、今までの経済成長路線をただ単に継承した惰性的理論でしょうか。いや、高齢化が進捗し、これだけ普遍的に社会保障費が必要不可欠となっている昨今、マイナス改定を行うことは、高齢者の切り捨てを豪語しているに等しい行為であると断言できます。

そもそも、「措置から契約へ」と謳われてスタートした介護保険制度です。いや、介護保険制度に拘わらず現在実施されている民間の社会福祉サービスは、もともとは行政が主体的に行っていたものです。それは、行財政の負担軽減を目論んだ実践でした。なぜ民間委託を測れば行政負担が減るのか。それは、公務員の給与体系では財政負担が大きいことが第一義としてあったからです。民間であれば、給与体系や雇用形態（非常勤や非正規雇用等）において、公務員の様な負担を考えなくても良いため安く上がるとの考えが根底にあったはずですが、以前スウェーデンのソレンチューナ(Sollentuna)市で介護福祉局長に質問したことがあります。スウェーデンでは、民間委託しても行政には財政上のメリットが無いと話されていました。なぜか。委託した民間法人に対しても行政事業と同等の委託費を支給しているからだとか。よって、民間事業者が増えても、市（コミューン）の負担は減らないと仰られていたのを今でも鮮明に記憶しています。日本の場合は、福祉サービス等の社会保障費の抑制のために民間委託が行われてきたのは明白です。しかし、一方では、憲法 25 条や 13 条には社会福祉や権利擁護にかかる国の責務が謳われています。いっそのこと、その原点に立ち返って、民間委託ではなく、政府や行政主体の事業として位置づけ直してはどうでしょうか。

※ 愛媛新聞「社説 介護報酬改定 抑制ありきでない在宅推進を」2012年01月30日

二度目の韓国訪問④

2012/01/11 12:00:00 [社会福祉](#)



9月8日は一日観光に充てられました。北朝鮮との軍事境界線を中心に南北各2kmずつの計4kmに及ぶ非武装地帯（demilitarized zone）を訪れました。現在も兵役のある社会構造が、韓国の民衆に与える影響を慮りながらの見学でした。

翌9月9日、韓国でも有数（職員さんのお話では3本の指に入るとの言い回しであった）の社会福祉学科があると言われていたカトリック大学へ訪問させて頂きました。本大学は、海外の社会福祉系大学の見学を多く受け入れている実績を有しているそうです。大学では、まず、社会福祉学科教授の金宗海（キム＝チョンヘ）氏に韓国における老人長期療養保険制度（以下「介護保険制度」）についてその概要をご講義頂きました。要旨は以下の通りです（※以下は、中島の解釈）。

介護保険制度創設の背景

・高齢者の急激な増加⇒医療費と介護費の負担増⇒家族介護の限界

2000年 高齢化率7%

2019年 高齢化率19%

2026年 高齢化率20%

フランス154年かけて、日本は34年かけて、韓国は26年かけて高齢化率7%-20%へ移行する。

介護保険認定申請対象者

65歳以上及び老人性疾病を持つ64歳以下国民（保険加入者+医療給付受給者）

給付対象者

6 か月以上一人で日常生活が出来ない者として、長期療養等級判定を受けたもの。

財源＝保険料+国庫支援+本人一部負担金

本人負担⇒国民基礎生活保障受給者：無料

在宅給付 15%・施設給付 20%

特養⇒一日約 300 単位

入浴介助は同性介助。

※そう言えば、現地ガイドの勧めで体験したアカスリも同性施行であった。

福祉用具のレンタルの基準⇒日本の場合は、排泄や入浴に関する衛生上配慮の必要なものはレンタルの対象外となるが、韓国の場合は、豪華なものは販売といった考え方に依拠している。

特別現金給付

月 15 万ウォンの現金支給。

島嶼部や僻地などサービスが不足な地域に居住するなど大統領が認める場合その対象となる。

訪問調査（看護師か社会福祉士で構成された公団職員）

①機能状態

②欲求調査項目

日常生活機能と社会生活機能、生活環境部門等を調査。

専門職の人手確保と人材育成

⇒処遇に問題がある。

国民健康保険公団⇒サービス管理・等級判定。

基礎自治体⇒施設設立登録・強化を指導。

⇒指定者と管理者が、分かれていることに課題がある。

介護保険指定事業者

株式会社は認められない。非営利組織であれば認められるのだが、非営利組織なのに実態は営利を目的としているケースが多いので対応に苦慮している状況がある。

療養保護士

⇒正規職員ではなく契約職員が多い。その 70%が月収 8 万円程度。

⇒契約職員は退職金・社会保険料は個人負担。95.5%契約職員。

その後広大な学内を見学させて頂きました。その際の様子も如何に記しておきます。

- ・ 常時 400 人の留学生を受け入れている。
- ・ 学食 2800－3000 ウォン（約 210 円）。
- ・ 70%がソウル在住の学生、30%が地方在住の学生。

⇒30%の学生に対して、寮が必要となる。

- ・ 障害者専用の寮の居室がある。

⇒入居される障害者は、聴覚・視覚障害者は少ない。知的障害者もいない。後天性の障害者が多い。

※後天性障害者の方が、“学歴意識”が高いからかも知れない。

※日本の大学では考えられない設え、福祉が進んでいるという観点ではなく、教育が進んでいると捉えるべきかも知れない。

- ・ 宗教にはこだわらない。
- ・ 7000 名の学生に対して、先生を含めない職員が 120 名いる。
- ・ 学内図書館。全校生徒の約 4 分の 1 が絶えず座れる席数を設けている。図書館は 24 時間開館している。
- ・ **English only** のフロアやスペースが設けられており、日本の大学以上にイギリス語教育に熱が入っているのが伺える。

学内見学後は、再び講義室にて、講師陣及び大学院生との意見交換のお時間を頂戴しました。

大学院生 A（修士課程）（社会福祉士として老人福祉療養施設長として勤続中）。

施設離職率について

施設によって差がある。高いところと低いところがある。専門職の人手が足りないことは無い。

⇒なぜ、施設によって差があるのか？

⇒給与の差が一番主な問題。社会福祉は非営利から営利化されたので、最低の人件費となった。給与以外の問題では、施設長が部下に対する暴言によって辞める例がある。

基本給という給与を出して、入所者の数によって手当をもらっている。入所されている方々が少ないと手当てが少なくなる。利用者が多いところは国からの支援金を利用者数に按分していただける。そのお金は職員の賃金に反映されなければはならないはずなのに、営利目的に資金が活用されている。

社会福祉として誇りをもって入っているが、一番我慢できないのが施設長による暴言。

順序としては、①施設長の暴言 人格的に待遇されていないこと、②給与の低さにある。

施設長になるための学歴・資格は特にない。

⇒施設長はお医者か、看護師出身者、社会福祉士の資格を3級以上を持っていればよい。

社会福祉士は離職率が低い。社会福祉士の方が療養福祉士より給与が高い。

⇒施設が僻地にあったので、社会福祉士も療養福祉士も退職した。

⇒社会福祉士の離職率は施設による。

⇒給与は、社会福祉士と療養保護士の業務内容や専門性が違うのに、実際の業務内容は分かれていない。

高齢者虐待について

各講師陣

表面化されたものは無いが、全く無いとは言えない。

講師 B

介護保険制度の課題について

介護保険は成功報酬でやったら、収入減になる。そこが韓国でも問題になっている。介護度が改善すれば、施設の収入が減る。

※日本は7等級あるので、軽度者のフォローが可能である。韓国は3等級しかないため、3等級でなければ、援助はゼロになるので、ぎりぎり3等級に認定されなかった方の支援に課題が残るのではないかと認識する。

日本は、在宅サービスの種類が非常に多いが、韓国は少ない。

⇒軽度者は施設に入ることが出来ず、病院に入院するようになる⇒結果医療費が高騰する。

一般病院

患者7名に対して、1名の看護師の配置基準がある。かつ患者は、14日間で退院しなければならない。

介護保険の病院（療養型病院）について

質問：儒教文化なので、親を施設に入れることに抵抗がある。病院だったら入れても良いという考え方はあるか？

⇒施設に親を預けるのは親を捨てたと認識されるが、病院なら親を行かせたとなる。病院の方が自己負担が多い。それでも、本人も病院なら親孝行を受けていると思って進んで入院するケースも多い。

⇒一昨日の施設でのお話と矛盾している。

社会福祉士カリキュラムについて

質問：日本と韓国は異なっている。日本の方は老人福祉といえばサービスに集中した内容になっている。地域福祉論では、地域の開発を行うことが入っている。建物の在り方を見れば、韓国はコミュニティを重視していないのではないか？マンションの乱立化、孤立化や密室化が進んでいるのではないか？

⇒マンションの外観は似ているが、内装は間取り等が一部屋一部屋オーダーが出来るようになっている。

韓国は隣近所の方へは関心を持っている。日本人は自分の事しか考えないでしょう？アパートはむしろ人口密度が多いので、そこでの孤独や虐待はあり得ない。

施設の事故防止策について

療養施設で 24 時間ケアをしているので大丈夫。家族に損害賠償請求をされることがある。入所時に損害賠償保険に入っていていただいて説明をしているため、施設や職員が悪いと責められた際、その損害賠償保険で対応することになっている。

翌日 9 月 10 日の早朝、私は一人で金浦空港から羽田空港へと飛び立ち、皆様より一足早く帰国しました。10 日の午後から東京で行われる会議に出席するためです。

振り返って考えれば非常に密度の濃い 6 日間でした。このような貴重な機会を与えて下さいました日本人間関係学会の皆様には改めて深くお礼申し上げます。

我が国においても、建前と本音を使い分ける文化が存在しますが、本音は幾ら隠しても全て隠しきれぬわけではありません。これだけの情報化社会です。結局は、周知の事実となるのが定説です。ところが、韓国での数日間の経験では、私の感じるままに言わせて頂けば、本音が明確に見えているにもかかわらず、敢えて異なる建前のお話が成される場面が非常に多かったように思われます。大学院生 A 氏のお話は、その意味において、6 日間では特別新鮮味のあるものでした。

どのような感覚を持って、高齢者虐待が限りなくゼロであると言い切れるのか、施設入所者の多くは喜んで入所をされていたり、マンション化が進む地域のコミュニティが維持されているなどのお話は、何を根拠に話されているのか、若輩には理解ができない部分が多々ありました。

それもそのはず。たった 2 回の訪問では、何も分からないに等しいですし、何かを分かった気になる事ほど恐ろしいことはありません。物事は、関われば関わるほど、学べば学ぶほど、不明な点が止めどなく溢れ出て来るものです。学べば学ぶほど、自身の無知さを思い知らされ、であればこそまた学ぶ。それを繰り返すことでしか学びを深めることは出

来ないと認識しております。さあ、明日からまた学ぶぞ～！

白熱した意見交換会



パソコンでメモを取りながら…。



さて、何から質問しましょうか。

何か意見を言いたげな…。



山中さんと相談して…。



それから意見を言いました！

日本人間関係学会の認定証を頂きました。



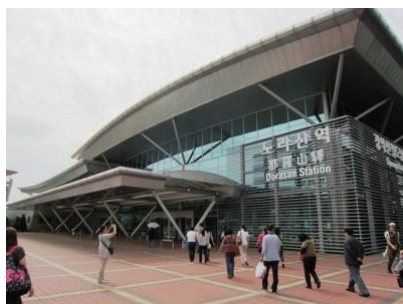
三好先生及び皆様方、大変お世話になりました。随分時間が経ちましたが、この場をお借りして深くお礼申し上げます。

非武装地帯（DMZ）案内館



平和と戦争について改めて考えさせられました。

北朝鮮へ繋がる路線駅



“兵隊さん”と記念撮影



恐る恐る頼んでみたところ、快く承諾顶けました。

有名な？お豆腐



この地域では美味しいお豆腐が作れるのだとか。確かに美味しかったです。

巨額の資金が投じられた建物



エレベーターはガラス張りです。

学内のカフェ



ファミマと銀行



学内 English only の cafe



日本以上にイギリス語教育であるようですね。

学内 English only の cafe



フィットネスもあります！



写真は撮れませんでしたでしたが、日本の民間フィットネスクラブと同等の規模を有しています。

学生寮に身障者用の部屋が用意されています。



日本の大学の学生寮に、身障者用の部屋が用意されている事例は今まで聞いたことがありません。日本よりも福祉が進んでいるのか？

若輩の類推では、福祉ではなく、教育が“進んでいる”のではないかと考えています。

学生寮の居室



夜は修了式



美味しい焼肉屋さんで、修了式を…。

皆さん 良い人ばかりで、本当に感謝・感謝！！



金浦空港周辺の高層住宅



縦に伸びる住宅では、高齢化が進んだ際、大きな課題が生じます。またコミュニティの

希薄化も想定されます。

このような設えが非常に多い韓国でした。そのコミュニティや如何に。

翌日の早朝。一人金浦空港へ。



ツアーの最中に一人だけ、一日前倒しで帰国しました。東京で会議があるため、金浦空港から今度は羽田に飛びました。

早朝の金浦空港。朝 6 時。



学びの多い時間に感謝



この度もかけがえのない経験を有難うございました。すべての人に感謝。

[この記事にコメントする](#) [コメント\(0\)](#)

二度目の韓国訪問③

2012/01/10 12:00:00

[社会福祉](#)



翌 9 月 7 日は同じくソウル市内の特別養護老人ホームを視察させて頂きました。閑静な高級住宅街の一角にある施設です。

まず前日と同様、施設相談員から個室にて施設概要の説明を受けました。パワーポイントを用いての、プレゼンテーション風の説明です。施設概要の説明要旨は以下の通りです（※以下は、中島の解釈）。

対象利用者像

- ・最低年齢 51 歳（女性）

⇒40 代で脳卒中のため倒れ、老人性の疾患で入所。法定では 65 歳以上しか入所できない。

- ・最高年齢 102 歳。
- ・全ての方は、家族の認識が出来るが、職員は認識できていない。食事は認識できる。
- ・男性 21 名・女性 50 名。

※中等度～軽度の認知症の方が殆どであると推察できる。

ボランティア

- ・ボランティアが多い。
- ・ボランティアに出来るくれる団体が 30 団体もある。1 団体が 3～15 名の構成員。
- ・活動頻度は団体による。1 ヶ月に 1 回の団体、1 週間に 1 回の団体がある。
- ・毎週末学生が来ている。高校生以上から受け入れを行っている。中学生の受け入れは拒否している。

⇒理由としては、重症の方が多いので中学生にはケアが出来ないから。

※共生ケアの概念が無いようだ。支えられる側も立場や環境が変われば支える側に回ることがある。中学生にも実は、専門職にはない“ケア力”がある。そこを引き出し、繋いでいくのが社会福祉専門職であることが理解されていないと思われた。

職員

- ・28名の介護士が務めている。⇒多くが療養保護士1級の資格を持っている。

目的・目標

・「高齢者には愛を 家族には感動を」を中心的な価値とし、「実際の家族ではないまた一つの家族」「元気で楽しい療養院」「差別化されたオーダーサービス」というコンセプトを掲げている。

養護士

- ・心を読む細かい最高の支援を実践する。

※介護職に一番必要な資質は、察する力であると認識しているので、大いに共感できた。

- ・クライアントがオーダーしてそのプログラムを注文する。そのことを重要視する。
- ・個人の嗜好品とその状態に合う栄養食を準備します。

施設の歴史

時系列にまとめたスライドをもとに丁寧に説明される。

- ・2008年7月10日開院 老人長期療養保険制度（以下「介護保険制度」）が成立した時期に合わせて開院。
- ・2009年度 在宅支援・長期療養機関に指定。利用者を昼夜間支援できる体制が整う。
- ・2009年10月8日 長期療養機関として評価を受けた。
- ・2009年12月10日 優秀機関A等級に判定された。
- ・2010年2月1日 ソウルのデイケアに認定された。補助金を自治体から頂く。

ソウルデイケアのテーマ

- 自治区別にデイケアセンターを10カ所
- 自宅からデイケアセンターまでは10分の距離で
- ナイトケアを22時まで実施

ナイトケアの運営費はソウル市から龍山（ヨンサン）区を通じて頂いている。

等級やサービス提供時間数によって補助金の額は異なる。

- ・2010年11月1日 運営主体が、大韓聖公会に変更。聖公会は本部がイギリスにある。運営主体が変わっても、職員も院長も同じ方が引き継いでいる。大韓聖公会は福祉に力を入れている。病院の併設であり以前は、医療中心であったが、運営主体が変遷し福祉中心の運営に変わっている。今は病院とは関係がなくなっている。

施設の概要

- ・地下1階～地上5階建て（土地2,096平米 延べ床面積2,966平米）
 - ・地下1階 監視室（トイレや居室等に監視カメラがある）。
 - ・1階 玄関・デイケア
 - ・2-4階 男性と女性の病室がある。男性専用の病室が各フロア1室ずつと3階に2室ある。各フロアには個室がある。個室利用の際は別途費用が必要である。個室は主に富裕層が入所している。今後個室を増やすかどうかは検討中である。
- 利用者の負担金は入所の場合、80%が保険負担。20%が自己負担。
- 食費をプラスして、月額約60万ウォン。個室の場合は+90万ウォン（個室費）なので、月額150万ウォン（約10万5千円）となる。
- ※当時1円＝約15.05ウォン。1ウォン＝約0.07円
- デイケアの人は、15%が自己負担。
- 入所待機者が100人近くいる。
- 当施設は、終末期まで生活が出来る施設。だが、重症で意識不明の場合は病院へ送致する。
- ⇒こちらで亡くなられる方はあまりいない。
- ⇒在宅で葬式をするところが少ないので、葬儀場が病院にある。そこで葬儀を行うことが多い。
- ⇒サムスン病院の葬儀場では、食事代が100名参加して、300万円～500万円かかる。

職員の配置

職員総数 45名

入所部門：施設長1・事務長1・SW2・NS4・介護士23・栄養士とセラピスト9

デイケア部門：総数9名（施設長1【兼務】・SW1・NS1・介護士4・セラピスト2）

利用者数

入所部門：総数92名

内訳：1等級（“寝たきり”）31名・2等級（“車いす”）42名・3等級（“一部介助”）19名

デイケア部門：登録総数71名

内訳：1等級0名・2等級39名・3等級1名・ナイトケア21名

質疑応答

- ・入所者の心情はどのようなことがあるか？

⇒2等級・3等級の方々は家庭で自分の家にも淋しいので施設にいたることが嬉しい。話し相手がいるので楽しい。入所されてから1日2日間は沈み込むが、3日目ぐらからは明るくなる。沈み込んだ期間は、長くしても1ヶ月以内である。殆どは一週間で慣れる。

- ・入所を否定的に考えている入居者に対して、療養保護士はどの様にかかわるのか？

⇒初めは、子どもがいるのに何でこんなところに入れられるのか？と考えるが、入所したら喜ばれる。

家族が見舞いで来るし、友達もたくさん来るので問題ない。

・近隣の利用者を意図的に選んでいるのか？

⇒近くに住んでいる利用者が多い。知人・家族等がいつでも面会が出来る。近くの入居者を意図して受け入れている。遠い方で車で 20 分ぐらいの距離。

・人材育成について

⇒若者の教育プロジェクトとして、表情管理を行っている。

⇒園長や、外部講師が指導を行いイメージメイキングについて学ぶ。

⇒専門職の先生を招待して、サービス提供の方法を指導している。

・施設生活の楽しみ方について

⇒幼稚園や保育園の子どもたちが来所し、世代間交流を図っている。季節ごとの遊びとして、太鼓・凧揚げ等を実施している。

・介護職の労働時間と給与体系について

⇒介護職は週 40 時間労働。1 ヶ月の給与が 12 万～13 万円。

・給与が少ないと思いませんか？

⇒ボランティアの精神で、社会に何かのお役にたちたいとの思いで働いている。お金の金額より、誇りで働いている。

・療養保護士の倫理教育

⇒評価基準に定められている。毎月 1 回に 2 時間かけて実施している。

⇒内部及び外部研修で行っている。

⇒認知症予防方法、感染症予防、セクハラ、高齢者虐待防止、個人情報保護等の内容を実施。

・社会福祉士の資格はどのようになっているか？

⇒1 級～3 級の等級がある。社会福祉士の試験合格率は 20%以下。

試験が出来る前は、大学 4 年間の大学卒業生の資格証でよかったが今は別途資格が出来る。修士や、学士も卒業だけでは 2 級。試験をパスすれば 1 級の取得ができる。

⇒療養施設の社会福祉士配置に法的義務付けがある。利用者 100 人に対して、社会福祉士は 1 名。

⇒長期療養によって、医療的ニーズが高まっている。その中で、社会福祉士は曖昧な立場になっている。福祉現場ではプログラム策定等でやるべきことが多かったが、医療的要求が高くなって、立場が曖昧になっている。長期療養は、お金を出したら良いサービスを受けることが出来る。そのことで更に立場が曖昧となっている。

・地域サービス（ボランティアの受け入れ）

⇒ボランティアコーディネーターの社会福祉士が専属で配置されている。

⇒ボランティアの内容として、患者のマッサージ 3 時間ぐらい施行したり、散髪・美容を 3

時間程度実施すること等がある。身体介護は職員がやり、ボランティアは主に遊びの部分を支援する。

・待機者の生活はどのようになっているのか？

⇒在宅にいらっしゃる方や、他の療養院及び病院に入所・入院中の方が殆どである。

その後、施設見学をさせて頂きました。その要旨についても以下のようにご報告しておきます。こちらは全て中島の解釈に依るものとなります。

施設見学

- ・1階の玄関前に、障害者の作業所が運営するカフェがある。日本でも良く見かける風景だ。
- ・職員に制服があるのは日本と変わらないが、利用者が同じエプロンを纏っていることに違和感を覚えた。
- ・一般病院よりも広い広さで、二人部屋が基本である。
- ・全ての人に同じ時間の同じ治療は必要ないという価値観を大切にしている。生活習慣はもとより、性格、趣味も異なるのだから、それを一番大切にしていますと職員さんはおっしゃられる。
- ・ベッド柵は二本だが、柵が長いため、日本のそれと比較すれば実質4本のベッド柵と同等の設えとなっている。日本では明らかに身体拘束に位置付けられる設えだ。
- ・居室のドアが開いているケースが多く、また居室の扉の一部が透明になっておりドアが閉まった状態であっても中が透けて見える設えになっていた。職員が管理しやすいことに重きが置かれ、利用者のプライバシー保持の視点が日本より希薄化しているように受け止められた。
- ・非常階段や普通の階段等にも施錠が徹底されている。監視カメラも設置されている。
- ・それでありながら、入居者の表札はカバーで覆い隠されていた。
- ・フロア内に目安箱が置かれている。日本でも良く見られる光景である。
- ・施設の廊下幅は日本と同様に非常に幅広く取られている。所々に腰が掛けられるようソファが設置されていたり、車いす置き場と化している。車いすやストレッチャーの往来時を想定した廊下幅200センチは優にある設えが、利用者にとって本当に過ごしやすい設えであるのかは今一度検証の必要性を感じている。

その後のホテルへ帰りのバスの車中、有能なバスガイドさんから韓国の文化について説明を受けました。

韓国人の食事のとり方については、メインディッシュは小分けで出すのですが、その他のおかずは一皿に盛って配膳し、個々で取り合って召し上がるのだそうです。また、外食の際は、割り勘はしないのだそうです。杯を交わすことや、一皿のおかずを分け合うこと

等を好んでされるとか。そこには、心も混ぜるという意味があるのだそうです。ただし、最近はそのような風習も少なくなっているようです。グローバル化が促進される中、各民族の伝統文化の画一化が顕著な昨今、そのような近代化が韓国独自の文化や風習を希釈化しているのかも知れません。また、食べきれない量を出すのが風習なので、食べ残しても失礼ではないそうです。中国でも同様の説明を受けたことがあります。

儒教については、韓国ではその教えが約 600 年続いているのだそうです。一つの宗教がこれだけ長く続いたのは韓国だけだとガイドは仰います。そのためか、歳をとっても親の前ではタバコを吸わない。などの礼儀作法が今でも重要視されているそうです。あと、旧正月と旧盆が韓国では主流であると説明を頂きました。

そう言えばかつて日本も旧正月を祝っていた時期がありました。旧正月を祝う風習のあったアジア諸国の中で、なぜ日本だけが、旧正月で祝わないのでしょうか。

この日一日を通して得た感想は、以下の 3 点でした。ボランティアの数が多いのですが、これは日本で言うところの地域包括ケアや地域ケアが念頭にあってのことではなく、無論それもあるにはあるが、むしろ、“安上がりの福祉”といった考えが強く含まれているのではないかと推察しながら話をお伺いしました。手元にある文献には次のような件が見られます。「中・高生は卒業するまでにそれぞれ 60 時間以上ボランティアをしなければならぬことになっていて、天使園にも年間数万人ものボランティアが来るが、自ら進んでする人ばかりではなく、ただ時間だけ過ぎれば良いと思っているボランティアも多く、頭を抱えていた。最近では、社員に積極的にボランティアを勧める企業も増え、今後、もっとボランティアが増えるだろうという。しかし、真の意味でのボランティアばかりではなく、卒業単位など別の目的を持った『ボランティア』も多いように見受けられる。政府は人的不足をボランティアでカバーしようとしているのだろうか、疑ってみたりもしてしまう」※。

次なる点は、利用者の生活には、サービス提供者側の管理の視点が色濃く反映されていたことです。デイケアの利用者は皆同一のエプロンを纏われていましたし、入所空間においても、ベッド柵による“拘束”や、監視カメラ、プライバシーの確保がなされていない居室の設えなどがそれを感じさせた次第です。社会福祉援助技術では、極力利用者の生活を管理しないことがその基本として挙げられています。そのことは理解されていない状況でした。

最後に強く引っかかったことは、入所者は皆さん喜んで入所されていると説明があったことです。儒教の話もあるように、中国はもちろん、韓国、そして日本においてもその影響を多分に受けた文化構造があります。その中で、喜んで施設に入所されていらっしゃる

方が本当にそれほど多いのか。強い疑問を抱きました。そして、その疑問の正体は、次のカトリック大学訪問時に明らかにされていきます。

※金永子氏『韓国の福祉事情』新幹社 P.37 2008年10月

施設長さまを中心に記念撮影



当法人の韓国語版のパンフレットも手渡しました。海を越えた交流が促進されると良いですね。

閑静な高級住宅街にある施設



パワーポイントによる施設概要の説明



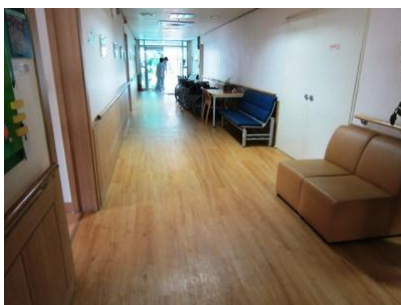
見学にお伺いした施設では、何処もパワーポイントを用いて説明して下さいました。見学者への対応慣れと、IT 慣れが窺えました。

ドリンクとフルーツが出てきました。



見学に伺った全ての施設が同様の対応を下さっています。感謝・感謝。

広い廊下は果たして…。



利用者の生活に良い影響を与えるのでしょうか？いつも疑問に思っています。車いすやストレッチャーの往来を想定しているようですが、平時真ん中を歩かれる際、支えるものがなくかえって危険が伴うように思われます。

この広すぎる廊下も、ソファーや車いすの置き場所と化していますね。

長いベッド柵



この長いベッド柵は2本で、日本のベッド柵4本分の面積が網羅されています。よって、日本ではこれは身体拘束に該当するものと思われる。

安全で事故のないことが優先化され、大切なものが抜け落ちているように感じました。

透明な“スリット”が入った居室のドア



ドアを閉めても、外から中の様子が窺えます。このような管理された生活を入居者の方は好んでされているのか？誰がそれを求めているのか？考えながら歩きました。

居室の室名札と表札



室名だけ書かれているようですね。この部屋は相部屋ですが…。

カバーを上げれば…。



入居者のお名前が出てきました。ご年齢も表記されています。

監視カメラや、透明な扉、そして長いベッド柵等。それでいて、利用者のプライバシーを守るために表札は隠しておくこの概念は理解し難い。

つまり、誰のためにプライバシーを管理しているのか、ということではないかと想像しました。利用者本人ではなく、家族や法人にとって都合が良いように管理している。そう捉えれば辻褄は合うのかも知れません。

美味しい肉まんのお店



有能なガイドさんにご紹介いただきました。美味しすぎて、肝心の豚まんの写真を撮るのを忘れました。

食卓の引出



外食先の食卓は全て写真のような設えになっていました。

お馴染みの箸とスプーン



頭の上に荷物が…。



驚いていたのは、私たち日本人のみ。日本にもこのような文化の残っている地域があったような…。

[この記事にコメントする](#) [コメント\(0\)](#)

出来ていないことを自覚する日

2012/01/08 12:00:00 [社会全般](#)



経営者になるに当たって、周囲より、孔子の「論語」を読むことを勧められ、何度か手にとって読んでいます。社会福祉専門職として、これからの日本の社会構築と言ったマクロな視点に拠って立てば、この「論語」は然程重要な位置には立っていないと若輩ながら認識しているところです。それでも、一経営者として、一専門職として、自身を律し、成長へと導くには有効な示唆が多分にあると自覚し、時折手にするようにしています。

「教育とは、理想を語ることである」私の周囲にいらっしゃる古参の専門職の言葉ですが、そのことを胸に、私はことあるごとに理想を語るよう努めています。当法人においては職員教育のために、そして、教育機関に出入りする際は学生に対する教育のために。また、当法人では、理想が語れる職場風土を大切にしています。

何時も何処でも述べていることですが、今出来ていないことが問題ではなく、それを目指そうとしないことが問題だと毎日考えています。恥ずかしいことは、今出来ていないことではなく、今出来ていないことに居直ったり、開き直ったりして、それを改善しようとしないうその姿勢にあります。逆に言えば、今出来ていなくとも、そこに悩み、省みて、その改善に日々努める姿勢は尊いものだと思っています。

ですので、理想や理念を語ることは非常に大切な営みと言えます。但し敢えて気を付けないといけないと思っている事柄が次の件に含まれています。

「論語 憲問 第十四

子曰わく、その言のこれ作じざるは、則ちこれを為すに難し。

【通解】

先生はおっしゃった。

『自分の口にした臆面もない広言をはずかしいと思わないようでは、広言したことを実行するのは難しい』※。

つまり、理想や理念を語るだけで、それが実現できたと錯覚しては本末転倒ではないかと。法人内の職員教育や、教育機関内の講義において理想を語る際、出来ていない現実を顧みながら、些かの不安や恥ずかしさを覚える自分が存在します。余りにも崇高な理念や理想の前に、本当に実現できるのだろうかと言った不安や、現実とのギャップによる恥ずかしさを感じるの否めない事実です。しかし、それでも、率先垂範の姿勢で、弛み無くそれを語り、実践する姿勢を示していこうと努めています。トップがそれを示せない様では、経営理念を遂行することも、またそれに近づくことすら儘ならないと認識しているからです。

ただここで大事になってくるのは、出来ていない現状から目を背けないことにあります。現状における課題や弱みを真摯に受け止め、その要因分析と対策を一つ一つ丁寧に積み上げて行く姿勢が求められるのでしょうか。出来ていないことを自覚せずして、夢に近づくことは出来ません。そして、出来ていない現状を悩み、時には恥じる気持ちがあればこそ、対応策と改善点が見えてくるはずです。

理想を語って恥ずかしく思ったり、不安を感じることは大切な営みです。それは、出来ていない今の現状をしっかりと認識できているからでもあります。また、現状の課題や弱みの把握なくして、理想に近づくことは出来ません。

出来ていないことを自覚し、現状の課題と弱みに向き合うことは、理想や理念に向かって歩み出す最初の第一歩なのかも知れません。

※野村克也氏『野村の実践「論語」』小学館 P.60 2010年11月

[この記事にコメントする](#) [コメント\(0\)](#)

2012年 年頭の辞

2012/01/01 12:00:00 [社会福祉](#)



皆さま、新年明けましておめでとうございます。

と言いながらも、旧正月をお祝いする文化の国々や地域があることを鑑みれば、今日はそれほど特別な日ではないのかも知れません。「2012年」と書いてしまいましたが、ご存知の通りこれは飽く迄西暦を基にした年数であり、例えば、世界中には、ヒンズー暦やイスラム暦、チベット暦、エジプト暦、中国暦や和暦などが数多存在し、それぞれ独自の年数を有しています。であれば、2012年と言う数字もあまり重要な意味を成さないのかも知れません。

毎年この時期になると、いつもこの様な事を考えてしまいます。捻くれ者の証なのかも知れませんが、しかし、それでも尚臆せず思うことは、例えば、イギリス語の世界共通語化。この一言語がなぜ、世界共通語の地位に君臨しているのか。如何なる経緯で、どのような手法によってそれが成されたのかは、歴史に然程あかるくない私にも容易に理解が出来るどころです。生まれながらにして母語として世界共通語を有する民族と、我が国のようにそうではない民族がいることに対する不公平感は、論理的思考レベルの高い知識人によって旧来より指摘され続けてきたことです。

社会福祉専門職は、社会から排他・排斥されている、されそうになっている小さな声を丁寧に掬い上げて、大切に守っていくべき専門職であると私は認識しております。日本で有数の食品メーカーの社長が、(社内における)少数派の意見を大切にすべきだ、とおっしゃられているようですが、原発の問題に見るように多数派の意見が必ずしも正しくない社会において、少数派の意見を守り、代弁する社会福祉専門職の営みは、社会の真なる発展に大いに寄与することでしょう。

但し、少数派の声に耳を傾けるためには、画一化された社会の価値規範を一度は疑って見る必要があると私は認識しています。それが、冒頭の問題意識であり、一年に一度、私はこの時期に強く行っていることを吐露させて頂きました。大時代と笑われてもいい。死

ぬまで、この様な問題意識を持ち続けたいと決意の意を固める日でもあるのです。

その様なことを鑑みながら、世間一般的な年頭の挨拶を述べたいと思います。基本的に私は、自身の人生を振り返ることがありません。意図してそれをしない様にしているのかも知れません。今年一年の抱負を語ったり、思い描いたりしても、一年後の自分はやはり想像できないものです。逆に考えれば、一年前に想像した今の自分と、実際の自分には整合性が殆どありません。一年後の自分がどうなっているのか、あまり想像が出来ないのです。またそこには、将来の自分を型に埋めたくないといった潜在意識もあるのかも知れません。敢えて、想像しない様に機能している所もあるでしょう。

しかし、私には一生涯に渡って成し遂げたい大きな夢があります。そこだけは、命尽きるまでに何とかしたい。その情熱だけで今を生きている気がしています。つまり、人生における大きな夢や理想、目的を掲げることは非常に重要であり、そこから全てが始まると言っても過言ではないでしょう。そこだけは、今年も一年大いに大切にしていきたいと思っています。

そして改めて昨今感じることは、目の前の大小の躓きや、失敗、困難、過ちと真摯に向き合うことなくして、その成就是あり得ないということです。私の座右の銘は、ピンチはチャンスですが、大きな夢や目標に近づくためには、真摯に一つずつ日々積み上げていくしかない。例えば、競馬調教師の藤澤和雄氏は、「勝利に近道はない」と表して、——貯金箱と同じで、少しずつ小銭を入れていって、ある時、「あっ、こんなに貯まってるの？」といった感じ。沢山あるときにごそっと入れても駄目だ——、と語られています※1。続いて、歌舞伎役者の坂東玉三郎氏も、「遠くを見ない、明日だけを見る」と題して、——1日1日を大切にやってきて、50年がたつ。1日1日を大切に一生懸命やっていくしかない——、と仰られています※2。遠くを見なくても良いとは自身は考えませんが、遠くを見据えながらも、毎日今出来る目の前のことを懸命にやる。その積み重ねにしか、夢に近づく方法はないと自身は考えています。今年もその姿勢を大切に精進したいと思います。

今年の、いや、毎年における私の抱負としては、この場をお借りして、以下のように吐露しておきたいと考える次第です。

来年の今頃はどの様な自分でありたいかを想像することは不毛かも知れない。それよりは、人生の目標、生きる目的を設定して、その夢と理想に向かって飽くなき姿勢で日々ひたすら頑張っていくことが重要なのではないかと。嬉しいこともあるが、面白くないこと、悲しいことが目の前に起こったとしても、決して黙殺することなく、逃避することなく、大きな夢を胸に、そこにコツコツと真摯に向き合っていくことが何よりも尊いことである。

残念ながら、毎日の生活の中で、達成感や充実感に浸っている余裕とゆとりは今の私にはありません。また、その必要性も感じてはいません。10代の頃から私はこう思って生きています。自身が今何処まで頑張ったのかや、将来どんな自分になれるのかは、人生を全うするその日に振り返って考えれば良い。

※1 競馬調教師 藤澤和雄氏「プロフェッショナル 仕事の流儀」NHK（2007年5月15日放送）

※2 歌舞伎役者 坂東玉三郎「プロフェッショナル 仕事の流儀」NHK（2008年1月15日放送）